

## 第2期

# 平生町子ども・子育て支援事業計画

(令和2年～6年度)

令和2年3月

平 生 町



はじめに

近年、急速な少子化、家族形態やライフスタイルの変化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変わってきています。子育て世帯のニーズは多様化しており、仕事と家庭の両立、子育てに対する不安や孤立など、子育てをめぐる課題に対して、社会全体で支援することが求められています。



このような社会情勢を受け、本町では「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に5年間の計画期間とする「平生町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、多様化するニーズに対する様々な施策を展開し、子どもと親の育ちを支える取組を進めてまいりました。

このたび、「平生町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が満了することに伴い、計画の見直しを行い、新たに「第2期平生町子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなりました。

本計画では、これまでの子育て支援事業の実施状況や評価を行い、前計画で掲げた「地域全体で取り組む子育て・親育て」の基本理念はそのまま継続といたしました。次代を担う子どもたちが心豊かで健やかに育ち、また親が安心して子どもを産み育てられる環境でなければなりません。仕事と家庭を両立しながら子育ての楽しさや喜びを実感できるまちの実現に向けて、家庭・地域・学校・関係団体・町が一体となり、子育てを支援する取組を進めてまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力をいただきました多くの町民の皆様、貴重なご意見、ご提言をいただきました平生町子ども・子育て会議の委員の皆様に心より感謝申し上げます。

令和2年3月

平生町長 浅 本 邦 裕



## 目 次

### 第1章 計画の策定にあたって

|   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | 計画策定の趣旨    | 1 |
| 2 | 計画の性格・位置づけ | 1 |
| 3 | 計画の期間      | 2 |
| 4 | 策定の方法      | 2 |

### 第2章 子育てを取り巻く現状

|   |                |    |
|---|----------------|----|
| 1 | 少子化の状況         | 3  |
| 2 | 家庭の状況          | 5  |
| 3 | 就業の状況          | 8  |
| 4 | 子どもをめぐるサービスの状況 | 9  |
| 5 | アンケート結果と課題     | 12 |

### 第3章 第1期子ども・子育て支援事業計画の評価

|   |                  |    |
|---|------------------|----|
| 1 | 教育・保育の充実した環境づくり  | 19 |
| 2 | すべての子と親への支援体制づくり | 26 |
| 3 | 仕事と子育ての両立支援      | 36 |
| 4 | 子育てしやすい地域社会づくり   | 37 |

### 第4章 計画の基本的な考え方

|   |      |    |
|---|------|----|
| 1 | 基本理念 | 41 |
| 2 | 基本目標 | 41 |
| 3 | 施策体系 | 43 |

### 第5章 計画の基本施策

|   |                       |    |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 地域における子育ての支援の充実       | 44 |
| 2 | 妊娠、出産、育児における切れ目のない支援  | 48 |
| 3 | 子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備 | 52 |
| 4 | 子どもと子育てにやさしい社会づくり     | 55 |
| 5 | 困難を有する子どもへの支援         | 59 |

### 第6章 量の見込みと提供体制

|   |                          |    |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 教育・保育提供区域の設定             | 62 |
| 2 | 教育・保育の量の見込みと確保方策         | 62 |
| 3 | 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 | 64 |

## 第7章 計画の推進

- 1 計画推進のための各主体の役割……………70
- 2 地域との協働体制の構築……………71
- 3 計画内容の進行管理……………71

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

近年、より一層の核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の就労環境の変化に伴う共働き家庭の増加等、子育てを取り巻く環境はより複雑多様化しており、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。

国においては、待機児童の解消をめざす「子育て安心プラン」の前倒し実施や幼児教育・保育の無償化、さらには「新・放課後子ども総合プラン」の策定等、子育て支援を加速化させており、県、市町村、地域社会が一体となったさらなる子育て支援に取り組むことが求められています。

本町においても、平成27年3月に「平生町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「地域全体で取り組む子育て・親育て」を基本理念として、すべての住民が全員参加で子育てに取り組む、また、子育てを通して親も育っていく地域づくりを進めてきました。

この度、「平生町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が満了するにあたり、これまでの取組の成果や新たな課題、地域及び社会情勢の変化等を踏まえ、この計画を継承し、さらなる充実を図るために必要な見直しを行い「第2期平生町子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

## 2 計画の性格・位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村・子ども子育て支援事業計画」や次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村行動計画」として位置づけます。また、平生町総合計画、平生町地域福祉計画を上位計画とし、平生町における各分野の福祉計画との整合を図り、母子保健計画の子ども・子育て支援に関連する主要な母子保健事業も盛り込み策定します。

### 3 計画の期間

本計画の期間は、令和2（2020）年度を初年度とし、令和6（2024）年度を目標年度とする5か年とします。また、必要に応じて見直しを行います。

| 平成<br>27 年度      | 平成<br>28 年度 | 平成<br>29 年度 | 平成<br>30 年度 | 令和<br>元年度 | 令和<br>2 年度              | 令和<br>3 年度 | 令和<br>4 年度 | 令和<br>5 年度 | 令和<br>6 年度 |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 平生町子ども・子育て支援事業計画 |             |             |             |           |                         |            |            |            |            |
|                  |             |             |             |           | 第2期<br>平生町子ども・子育て支援事業計画 |            |            |            |            |

### 4 策定の方法

本計画は、「平生町子ども・子育て会議」での検討、「平生町子育て支援に関するアンケート調査」を実施した上での意見を踏まえて策定しています。



## 第2章 子育てを取り巻く現状

### 1 少子化の状況

#### (1) 年少人口の推移

本町の人口は減少傾向にあり、平成31年の人口は11,863人であり、平成27年と比較すると6.0%減となっています。

平成31年の14歳以下人口は1,199人、平成27年と比較すると13.1%減であり、少子化が進行しています。

国勢調査における本町の14歳以下の年少人口割合は全国、山口県よりも低い値で推移しています。

15～64歳の人口も減少傾向にあります。

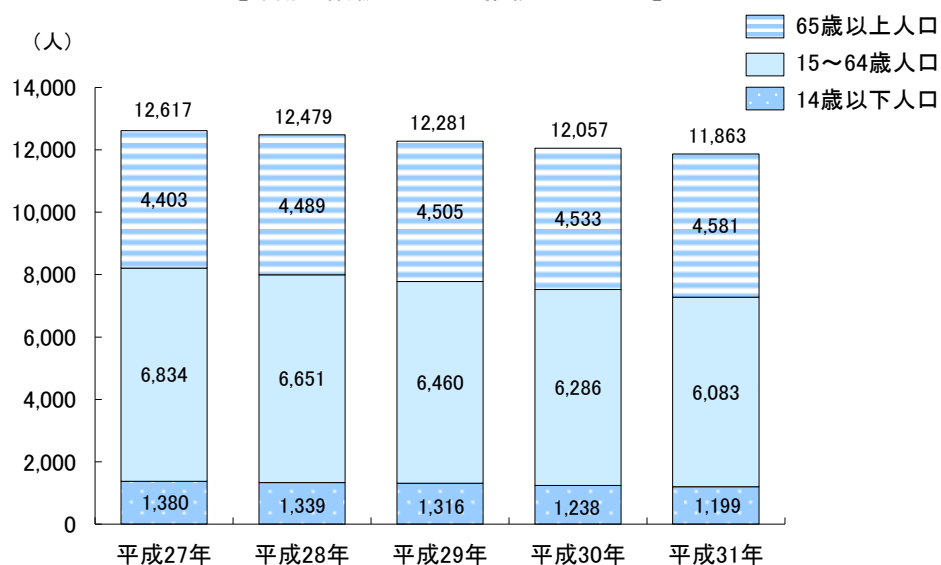
【年齢3階級別人口・構成比の推移（平生町）】

(人)

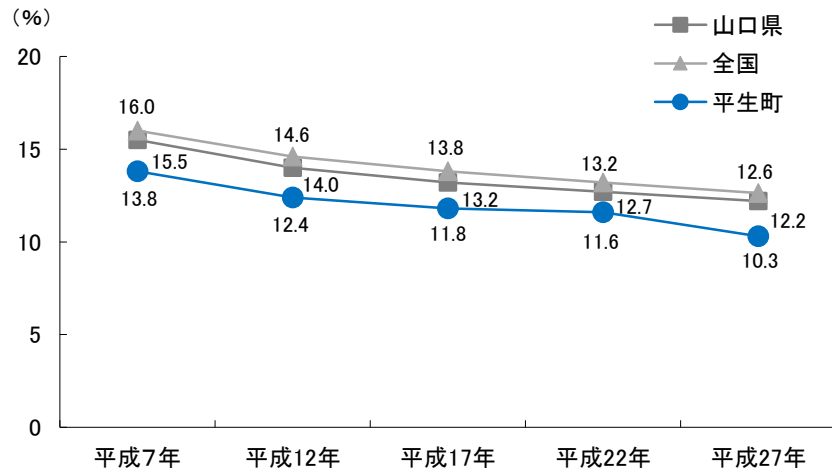
|          | 平成27年          | 平成28年          | 平成29年          | 平成30年          | 平成31年          |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 総人口      | 12,617         | 12,479         | 12,281         | 12,057         | 11,863         |
| 14歳以下人口  | 1,380<br>10.9% | 1,339<br>10.7% | 1,316<br>10.7% | 1,238<br>10.3% | 1,199<br>10.1% |
| 15～64歳人口 | 6,834<br>54.2% | 6,651<br>53.3% | 6,460<br>52.6% | 6,286<br>52.1% | 6,083<br>51.3% |
| 65歳以上人口  | 4,403<br>34.9% | 4,489<br>36.0% | 4,505<br>36.7% | 4,533<br>37.6% | 4,581<br>38.6% |

資料：住民基本台帳人口（各年3月末現在）

【年齢3階級別人口の推移（平生町）】



【14 歳以下人口割合（平生町・全国・山口県）】



資料：国勢調査

## （２）出生の動向

本町の平成 30 年の出生数は 48 人であり、平成 28 年以降減少しています。

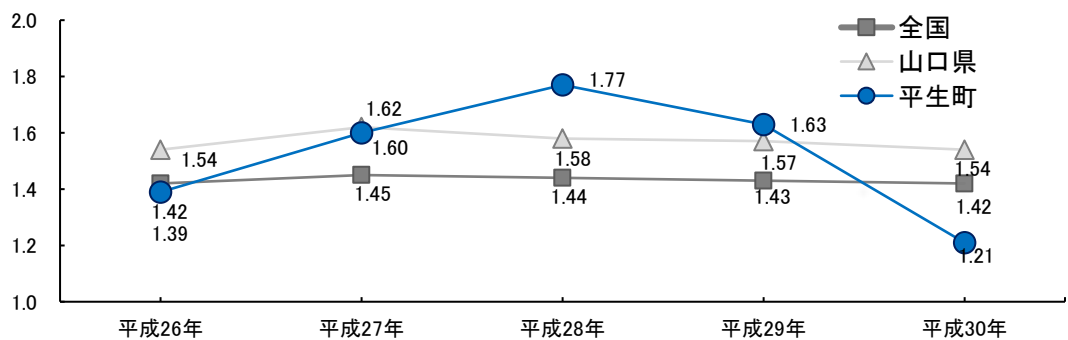
本町の合計特殊出生率は平成 27 年から平成 29 年は全国、山口県を上回っていましたが、平成 30 年は下回っています。

【出生数・出生率の推移（平生町）】

| 区 分        | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 出生数(人)     | 66      | 80      | 76      | 68      | 48      |
| 出生率(対人口千人) | 5.1     | 6.3     | 6.0     | 5.5     | 3.9     |

資料：人口動態統計

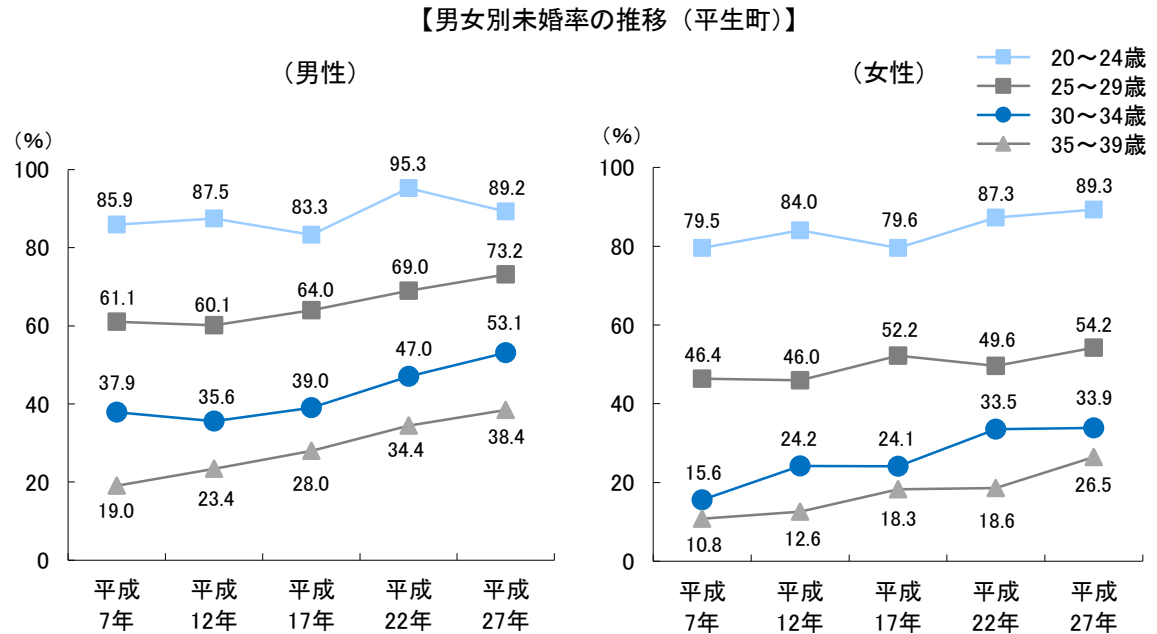
【合計特殊出生率の推移】



資料：全国・山口県は人口動態統計・平生町は町が算出

### (3) 未婚率の推移

平成 27 年の国勢調査における本町の未婚率は男性 20～24 歳では低下していますが、その他の年齢層では上昇しています。

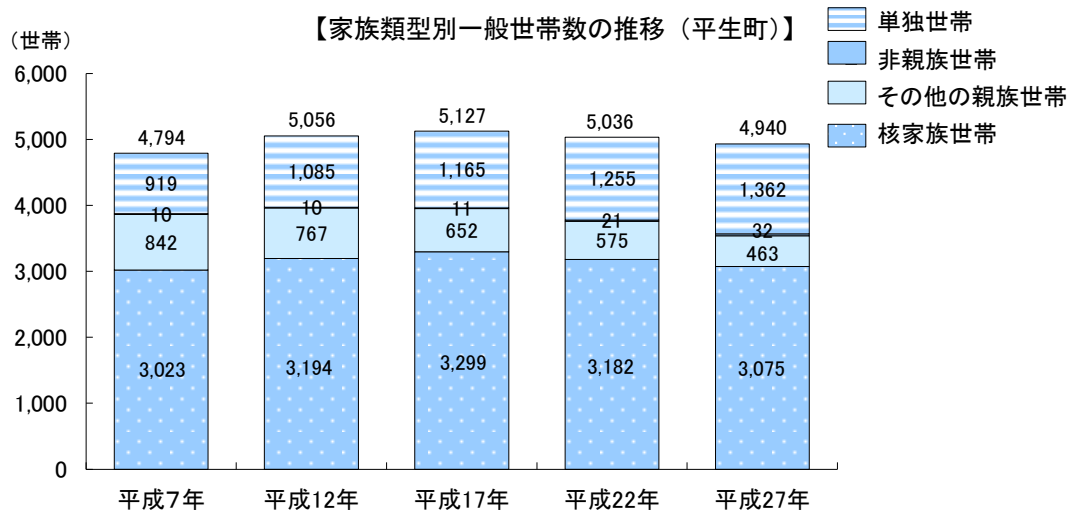


資料：国勢調査

## 2 家庭の状況

### (1) 家族類型別一般世帯数の推移

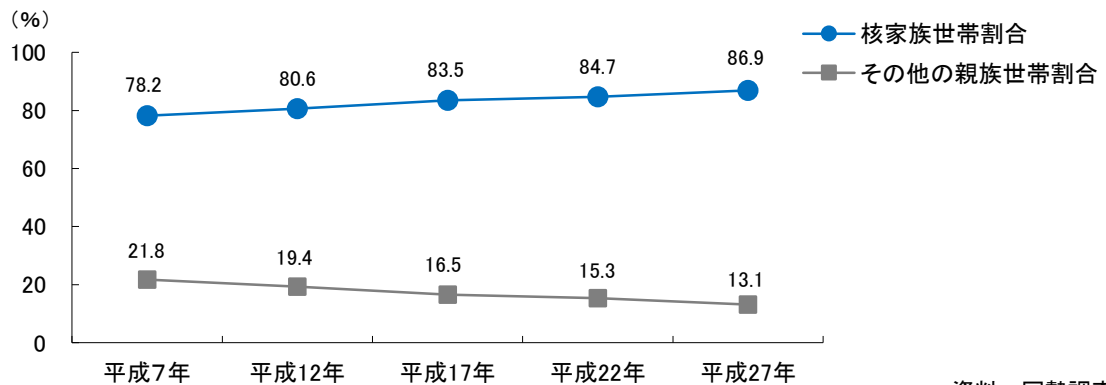
国勢調査における一般世帯数の推移をみると、総世帯数は平成 22 年以降減少しています。



\* 世帯総数は、家族類型不詳世帯を含む  
資料：国勢調査

親族世帯に占める核家族世帯の割合は上昇しており、平成 27 年の調査では 86.9%となっています。

【親族世帯に占める核家族世帯の割合（平生町）】



資料：国勢調査

6歳未満の世帯員がいる世帯の一世帯当たりの子どもの人数は平成 22 年まで横ばいとなっていました、平成 27 年に低下しています。

18歳未満の世帯員がいる世帯の一世帯当たりの子どもの人数は平成 17 年に低下しましたが、平成 22 年に上昇し、横ばいとなっています。

【6歳未満・18歳未満の世帯員がいる一世帯当たりの子どもの人数（平生町）】

| 区 分           | 平成7年 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|---------------|------|---------|---------|---------|---------|
| 6 歳未満の世帯員(人)  | 1.37 | 1.37    | 1.36    | 1.37    | 1.30    |
| 18 歳未満の世帯員(人) | 1.77 | 1.78    | 1.74    | 1.77    | 1.77    |

資料：国勢調査

#### ※世帯の家族類型

①親族世帯：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯。その世帯に同居する非親族（家事手伝いなどの単身の雇人など）がいる場合も含む。さらに、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係により、核家族世帯（夫婦のみ、夫婦と子どもの世帯など）、その他の親族世帯（夫婦と両親、夫婦・子どもと両親の世帯など）に区分される。

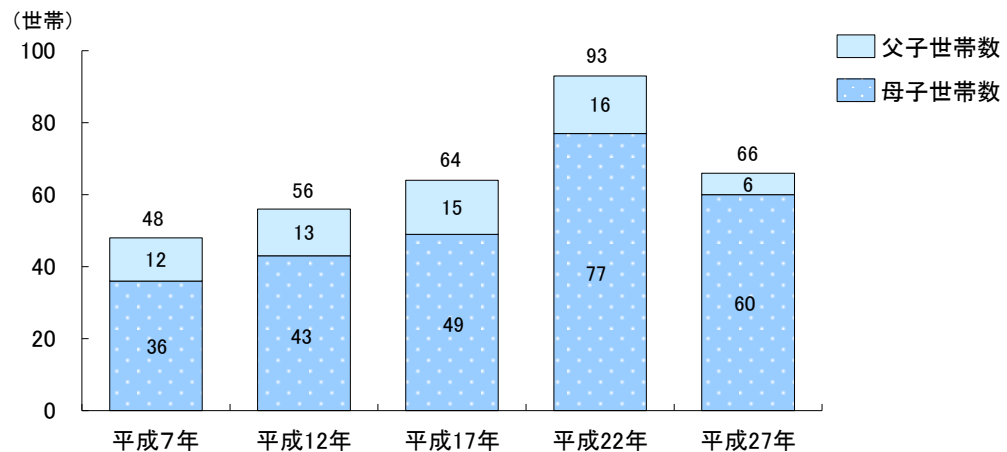
②非親族世帯：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯。

③単独世帯：世帯員が一人の世帯。

## (2) ひとり親世帯の状況

国勢調査におけるひとり親世帯数は平成 22 年までは増加傾向にありましたが、平成 27 年に 66 世帯と減少しており、総世帯数に占める割合も減少しています。

【母子・父子世帯数の推移（平生町）】



資料：国勢調査

【母子・父子世帯割合（平生町）】

| 区 分          | 平成7年 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|--------------|------|---------|---------|---------|---------|
| 母子・父子世帯割合(%) | 1.00 | 1.11    | 1.25    | 1.85    | 1.34    |

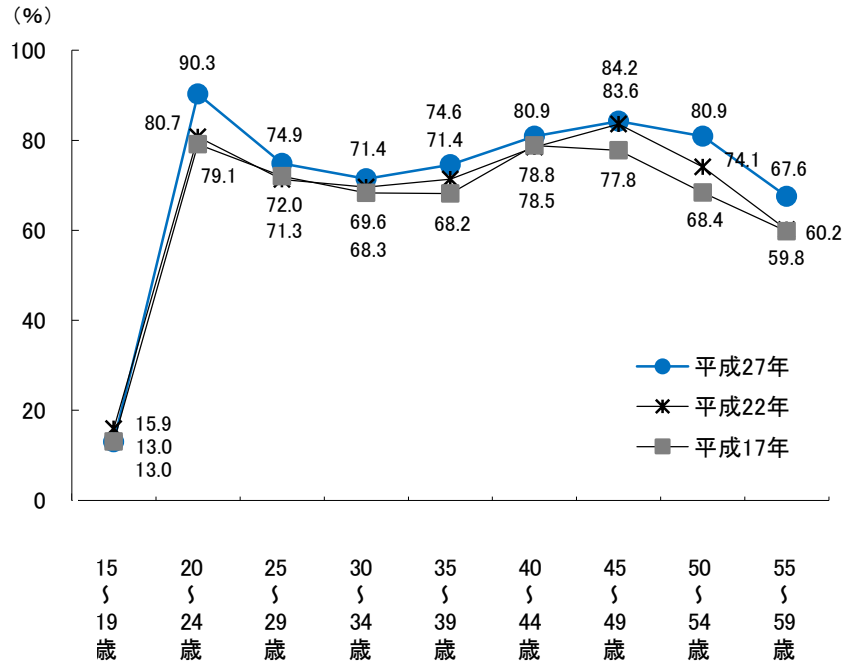
資料：国勢調査

### 3 就業の状況

#### (1) 女性の労働力率

本町の女性の年齢別労働力率は、25～29 歳、30～34 歳に落ち込むM字曲線を示しています。

【女性の労働力率の推移（平生町）】



資料：国勢調査

#### (2) 夫婦の就業状況

平成 27 年の国勢調査における本町の夫婦がいる一般世帯（18 歳未満の子どもがいる世帯）の、夫・妻ともに就業している割合は 65.2%であり、平成 22 年と比較すると上昇しています。

【夫婦がいる一般世帯（18 歳未満の子どもがいる世帯）の就業状況（平生町）】

| 区 分             | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|-----------------|---------|---------|
| 夫婦がいる一般世帯       | 889     | 789     |
| 夫・妻ともに就業している世帯  | 532     | 511     |
| 夫婦がいる一般世帯に占める割合 | 60.7%   | 65.2%   |

\* 夫婦がいる一般世帯に占める割合は、就業状況不詳を除く

資料：国勢調査

## 4 子どもをめぐるサービスの現状

### (1) 就学前

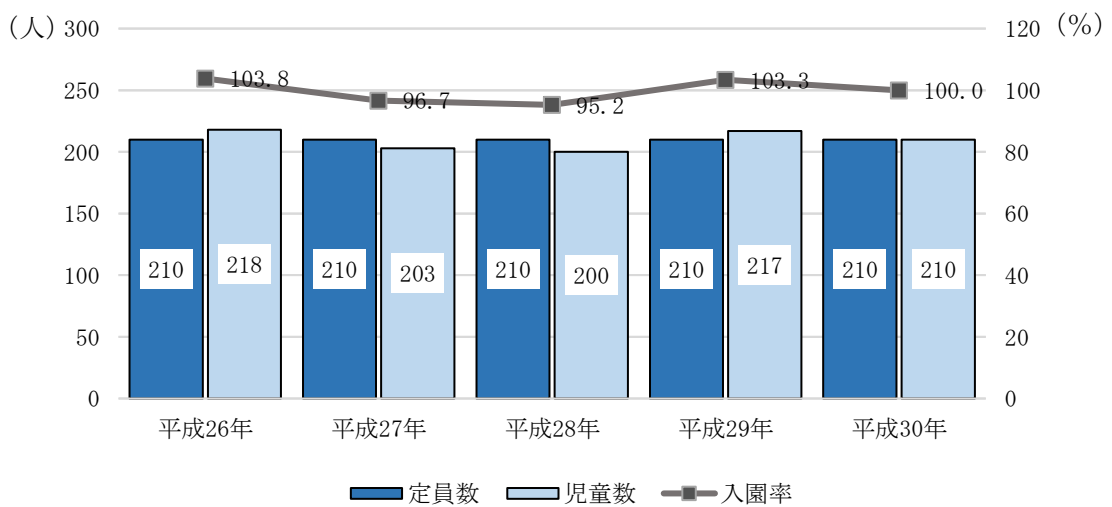
#### ① 認可保育園の状況

町内の保育園は、公立1箇所、私立2箇所、定員数は、公立が40人、私立が全体で170人です。

#### ■ 保育園数（入園児童数）の推移

| 区分  |    | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 |
|-----|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 箇所数 | 公立 | 1       | 1       | 1       | 1       | 1       |
|     | 私立 | 2       | 2       | 2       | 2       | 2       |
| 定員数 | 公立 | 40      | 40      | 40      | 40      | 40      |
|     | 私立 | 170     | 170     | 170     | 170     | 170     |
| 児童数 | 公立 | 15      | 14      | 15      | 19      | 18      |
|     | 私立 | 203     | 189     | 185     | 198     | 192     |

資料：平生町



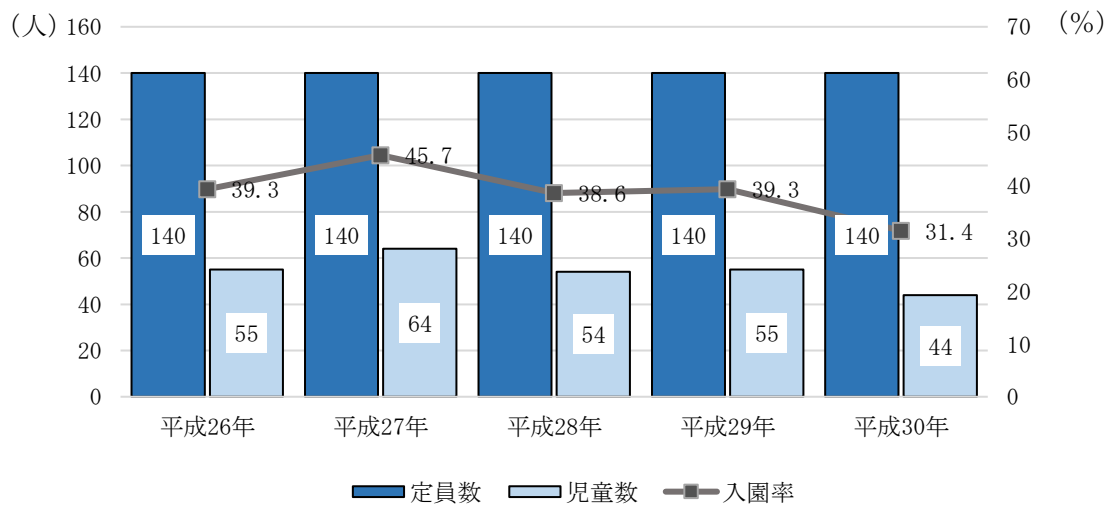
## ② 幼稚園の状況

町内の幼稚園は、公立1箇所のみで、定員数は140人です。入園児童数は、定員を大きく下回っています。また、入園率は、平成27年にわずかに増加していますが、減少傾向となっています。

### ■ 幼稚園数（入園児童数）の推移

| 区分  | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 箇所数 | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 定員数 | 140   | 140   | 140   | 140   | 140   |
| 児童数 | 55    | 64    | 54    | 55    | 44    |

資料：学校基本調査（5月1日現在）



## (2) 小学校・中学校

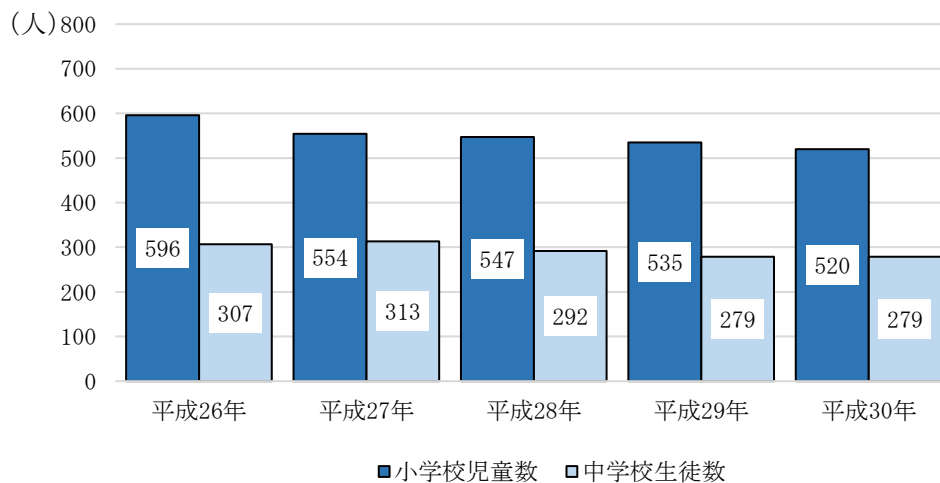
町内の小学校は、2箇所で、平成30年度の児童数は520人、教員数は48人です。町内の中学校は、1箇所で、生徒数は279人、教員数は26人です。

児童、生徒数の減少傾向が続いています。

### ■ 小学校数（児童数）・中学校数（生徒数）の推移

| 区分  |     | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 箇所数 | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     |
|     | 児童数 | 596   | 554   | 547   | 535   | 520   |
|     | 教員数 | 48    | 47    | 48    | 46    | 48    |
| 中学校 | 箇所数 | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
|     | 生徒数 | 307   | 313   | 292   | 279   | 279   |
|     | 教員数 | 24    | 26    | 28    | 27    | 26    |

資料：学校基本調査（5月1日現在）



## 5 アンケート結果と課題

### (1) アンケート調査の実施

平成31年1月に「平生町子育て支援に関するアンケート調査」を実施し、子育て家庭におけるお子さんと保護者の現状、意向、課題等について、意見を聞きました。

#### ■ 平生町子育て支援に関するアンケート調査の概要

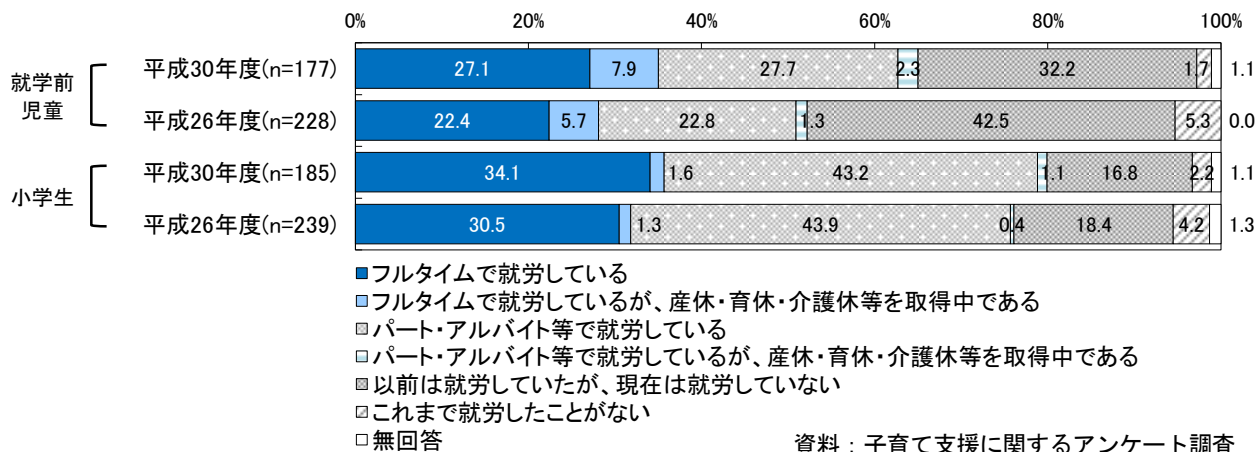
| 区分    | 就学前児童保護者                                   | 小学校児童保護者 |
|-------|--------------------------------------------|----------|
| 配布数   | 329 件                                      | 384 件    |
| 有効回収数 | 177 件                                      | 186 件    |
| 有効回収率 | 53.8%                                      | 48.4%    |
| 調査方法  | 郵送配布・郵送回収                                  |          |
| 調査時期  | 平成31年1月                                    |          |
| 注意事項  | 「n＝」とあるのは%を計算するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示しています。 |          |



## （２）教育・保育の状況

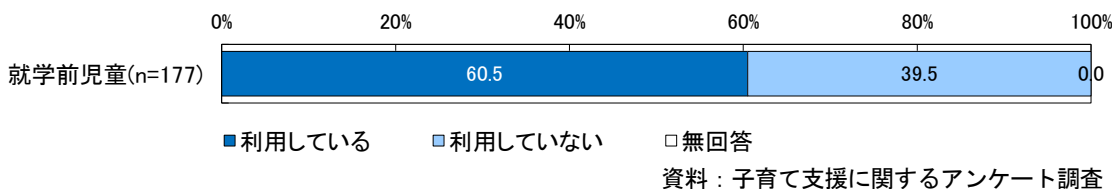
就業している母親の割合は平成 26 年度の調査と比較して上昇しており、特に就学前児童で、フルタイム、パート・アルバイトともに大きく上昇しています。

【母親の就労状況（前回調査結果との比較）】



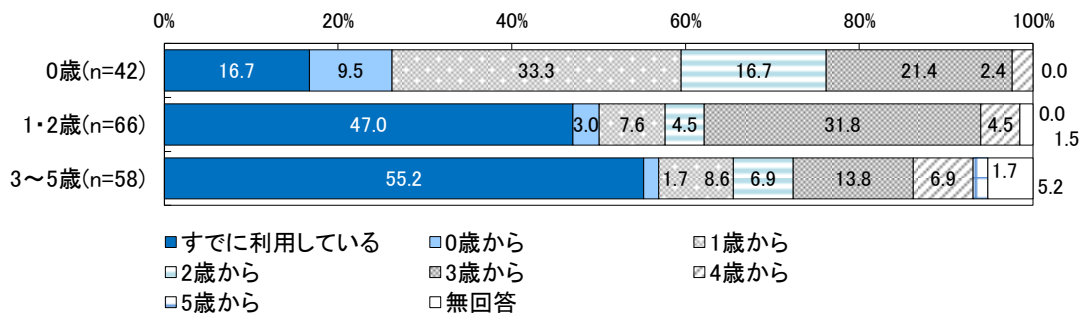
就学前児童の教育・保育事業を利用している割合は約6割となっています。

【教育・保育事業の利用状況】



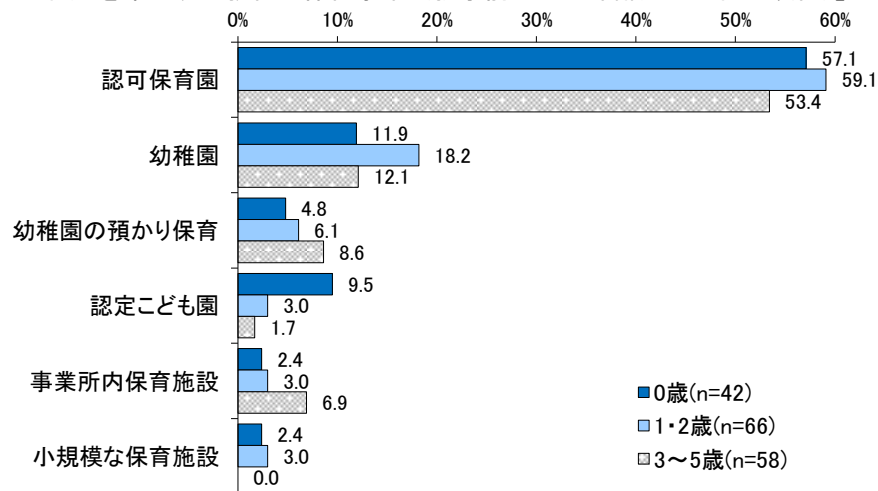
就学前児童の今後の教育・保育事業の利用希望は、低年齢から利用を希望する割合が高くなっています。

【教育・保育事業の利用希望開始年齢（就学前児童・年齢別）】



最も希望する教育・保育事業は、いずれの年齢においても認可保育園の割合が最も高くなっています。

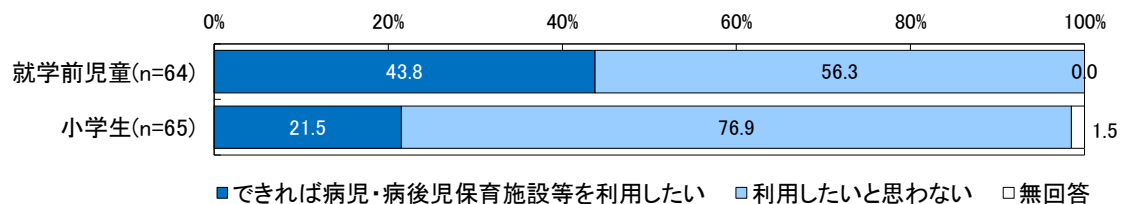
【1番目に利用を希望する教育・保育事業（就学前児童・年齢別・上位6項目）】



資料：子育て支援に関するアンケート調査

子どもが病気の際に両親が仕事を休んだ経験がある家庭のうち、病児・病後児保育施設の利用を希望する割合は就学前児童で4割台、小学生で2割台となっています。

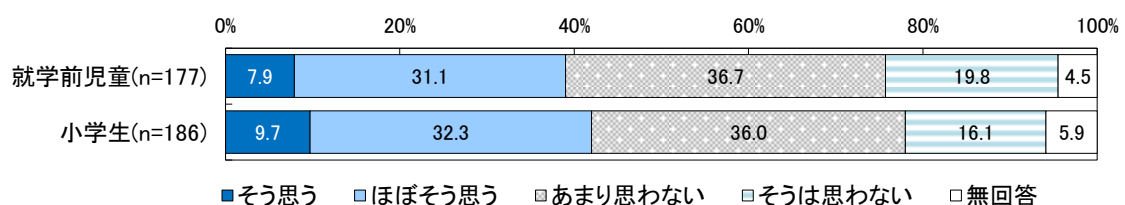
【病児・病後児保育施設の利用希望】



資料：子育て支援に関するアンケート調査

仕事と子育てを両立する保育サービスが充実していると思う保護者の割合は、就学前児童で約4割、小学生で4割台となっています。

【仕事と子育てを両立する保育サービスが充実していると思うか】



資料：子育て支援に関するアンケート調査

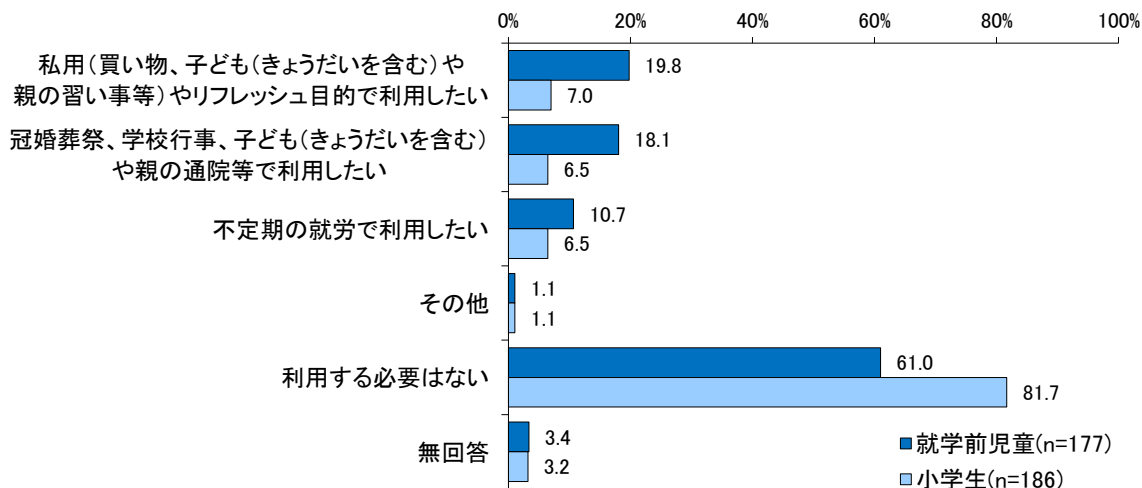
## 《課題》

就学前の教育・保育のニーズは高くなっていますが、現状の評価は高くないことから、低年齢児の保育をはじめとして、必要な児童が利用できるよう、提供体制の充実を図る必要があります。

### (3) 多様な保育事業の状況

私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、子どもを預ける事業を利用したいと回答した保護者の割合は、就学前児童で3割台、小学生児童で1割台となっています。

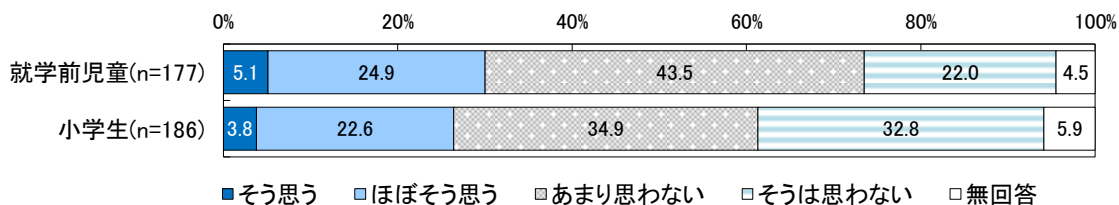
【不定期に子どもを預ける事業の利用希望】



資料：子育て支援に関するアンケート調査

用事、病気や育児疲れの時に子どもを預けることができるサービスが充実していると思う保護者の割合は就学前児童、小学生ともに3割以下となっています。

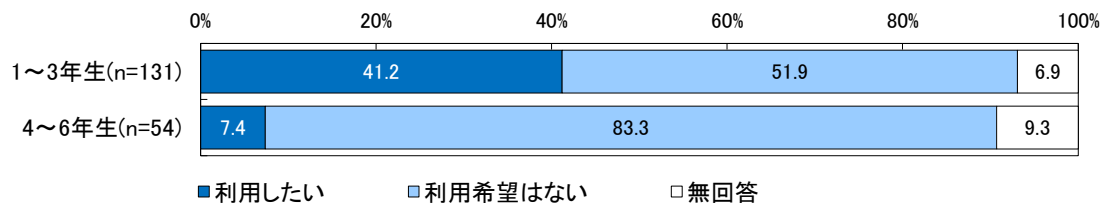
【用事、病気等の時に子どもを預けることができるサービスが充実していると思うか】



資料：子育て支援に関するアンケート調査

放課後児童クラブの利用を希望する児童の割合は、低学年で4割台、高学年で1割未満となっています。

【放課後児童クラブの利用希望（小学生・学年別）】



#### 《課題》

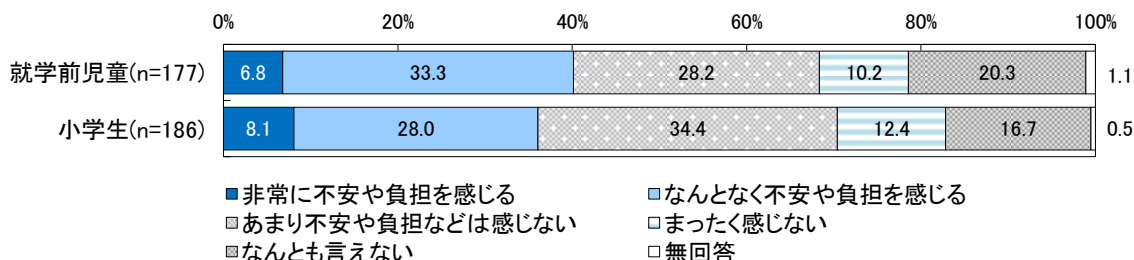
不定期に子どもを預けるサービスの利用意向がありますが、現状の評価は高くないことから、利用に関する情報提供や利用しやすい体制づくり等の充実を図る必要があります。

小学生においても就業している母親の割合が上昇しており、放課後児童クラブの利用ニーズが高くなっているため、提供体制の充実を図る必要があります。

#### (4) 情報提供・相談の状況

子育てに関する不安や負担を感じている保護者の割合は、就学前児童で約4割、小学生で3割台となっています。

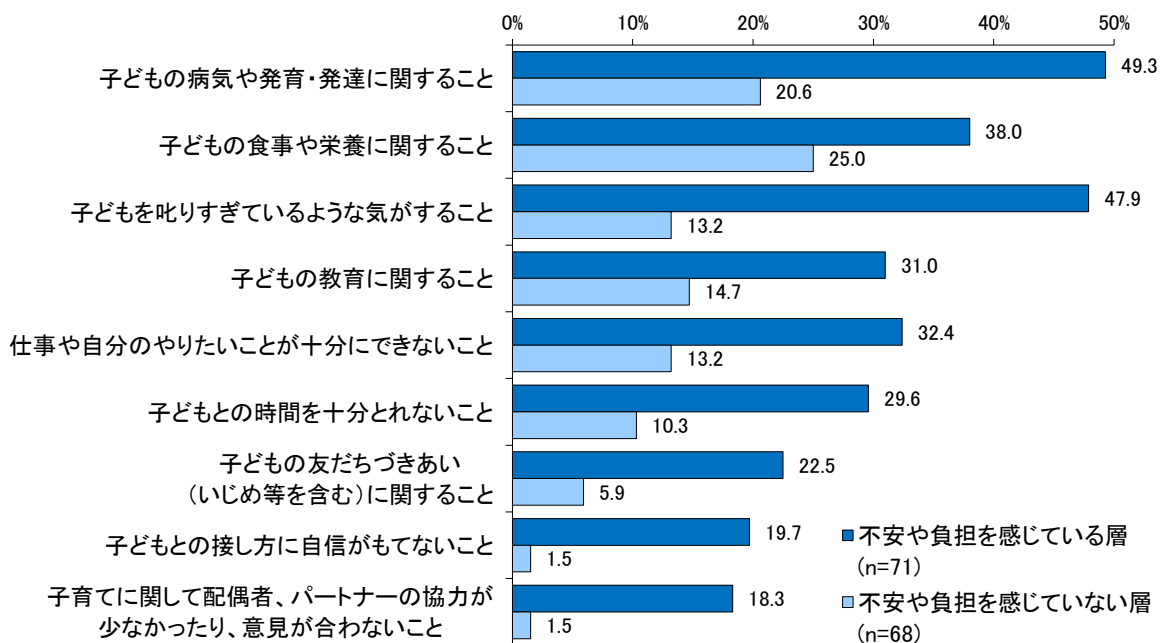
【子育てに関する不安や負担の程度】



資料：子育て支援に関するアンケート調査

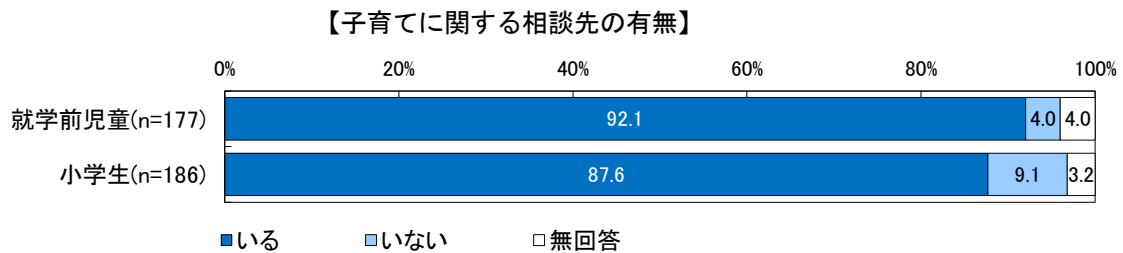
不安や悩みを感じている保護者は、子育てに関して困っていることや悩んでいることとして、「子どもの病気や発育・発達に関すること」、「子どもを叱りすぎているような気がする」とを挙げた割合が高くなっています。

【子育ての悩み（就学前児童・子育てに関する不安や負担の程度別・上位9目）】



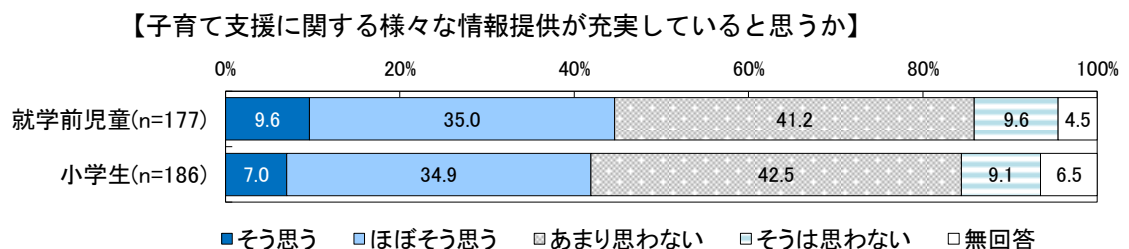
資料：子育て支援に関するアンケート調査

子育てに関する相談相手がない保護者の割合は、就学前児童で4.0%、小学生で9.1%となっています。



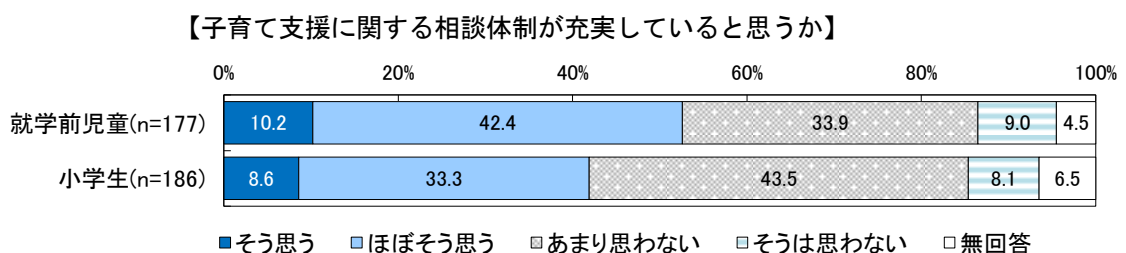
資料：子育て支援に関するアンケート調査

子育て支援に関する様々な情報提供が充実していると思う保護者の割合は、就学前児童、小学生ともに4割台となっています。



資料：子育て支援に関するアンケート調査

子育て支援に関する相談体制が充実していると思う保護者の割合は、就学前児童で5割台、小学生で4割台となっています。



資料：子育て支援に関するアンケート調査

## 《課題》

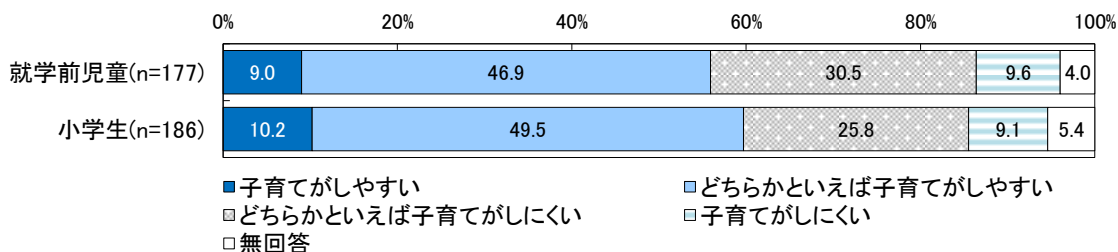
子育てに不安や悩みを感じている保護者は多くいますが、相談相手がない保護者もあり、現状の情報提供、相談体制への評価は高くない状況であるため、子どもの発達や子どもへの接し方等について気軽に相談できる体制とともに、相談窓口や支援に関する情報提供体制の充実を図る必要があります。

地域が一体となり子どもや子育て家庭を見守り、子育てに不安を感じたり、問題を抱えたりしている子どもや保護者を把握し、必要な支援につなげる体制の充実を図る必要があります。

## （５）子育て支援全般に関する評価

本町が子育てしやすいと評価する保護者の割合は、就学前児童、小学生ともに５割台となっています。

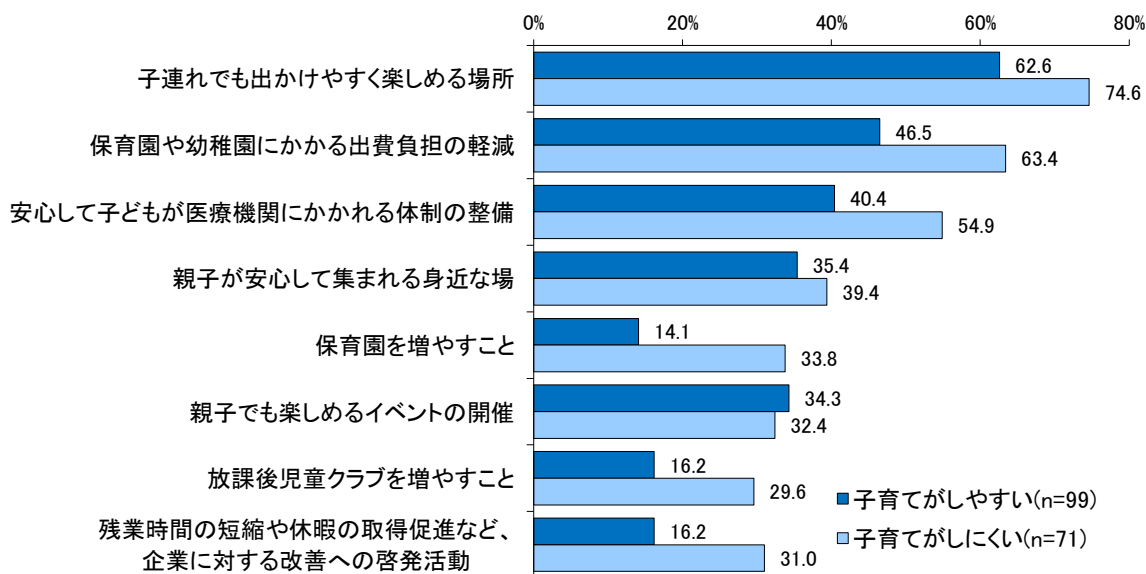
【平生町の子育てのしやすさの評価】



資料：子育て支援に関するアンケート調査

今後充実を期待する子育て支援について、子育てがしやすいと評価していない層では「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」、「保育園や幼稚園にかかる出費負担の軽減」、「安心して子どもが医療機関にかかる体制の整備」を挙げる割合が高くなっています。

【充実を期待する子育て支援の内容（就学前児童・平生町の子育てのしやすさの評価別・上位８項目）】



資料：子育て支援に関するアンケート調査

### 《課題》

本町においては、様々な子育て支援を行ってきましたが、子育てがしやすいまちだという評価は高い状況ではないため、相談や支援が必要な子どもや家庭が利用できるよう、情報提供や相談・支援体制の充実を図るとともに、親子が一緒に楽しめる場や集える場の充実を図る必要があります。

### 第3章 第1期子ども・子育て支援事業計画の評価

#### 1 教育・保育の充実した環境づくり

##### (1) 教育・保育の充実

##### ① 教育方法と教員の資質向上

###### ■ 事業実績

| 事業項目      | 単位    | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-----------|-------|----------|----------|----------|----------|
| 少人数教育制度事業 | クラス人数 | 35       | 35       | 35       | 35       |
| 学校支援員事業   | 補助教員数 | 15       | 17       | 16       | 16       |

###### ■ 評価及び課題

- 「少人数教育制度事業」では、児童生徒の状況や学習内容に応じた指導方法の工夫や多様性が必要です。
- 「学校支援員事業」では、担任と補助教員との連携による指導の充実が必要です。

##### ② 多様な保育事業の充実

###### ■ 事業実績

| 事業項目                                      | 単位             | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-------------------------------------------|----------------|----------|----------|----------|----------|
| 施設の整備・検討                                  | 実施内容           | －        | －        | －        | 実施       |
| 病児・病後児保育<br>(1市2町)                        | 箇所数            | －        | 1        | 1        | 1        |
|                                           | 利用延人数          | －        | 41       | 53       | 9        |
| 病児・病後児保育<br>(体調不良)                        | 箇所数            | 1        | －        | －        | －        |
|                                           | 利用延人数          | 111      | －        | －        | －        |
| 病児・病後児保育<br>(上記以外)                        | 箇所数            | 1        | 1        | 1        | 1        |
|                                           | 利用延人数          | 7        | 9        | 4        | 42       |
| ファミリー・サポート・センター事業<br>(やないファミリー・サポート・センター) | 就学前児童<br>利用延人数 | 57       | 12       | 3        | 11       |
|                                           | 低学年<br>利用延人数   | 56       | 11       | 15       | 0        |
|                                           | 高学年<br>利用延人数   | 1        | 0        | 38       | 45       |
|                                           | 提供会員           | 37       | 39       | 36       | 27       |
|                                           | 依頼会員           | 97       | 85       | 67       | 74       |
|                                           | 両方会員           | 11       | 6        | 6        | 6        |

## ■ 事業実績

| 事業項目                    | 単位    |      | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-------------------------|-------|------|----------|----------|----------|----------|
| 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業） | 入会児童数 | 1 年生 | 37       | 42       | 45       | 51       |
|                         |       | 2 年生 | 42       | 28       | 38       | 46       |
|                         |       | 3 年生 | 36       | 28       | 24       | 32       |
|                         |       | 4 年生 | 12       | 21       | 21       | 16       |
|                         |       | 5 年生 | 7        | 6        | 6        | 12       |
|                         |       | 6 年生 | 0        | 2        | 6        | 2        |
|                         |       | 計    | 134      | 127      | 140      | 159      |
|                         | 定員    | 平生   | 110      | 110      | 110      | 110      |
|                         |       | 佐賀   | 20       | 20       | 20       | 20       |
| 子育て短期支援事業（ショートステイ）      | 箇所数   |      | 1        | 1        | 1        | 1        |
|                         | 利用延人数 |      | 0        | 2        | 4        | 0        |
| 一時預かり事業                 | 利用延人数 |      | 244      | 280      | 91       | 62       |
| 通常保育事業<br>低年齢児保育事業      | 0 歳   | 箇所数  | 3        | 3        | 3        | 3        |
|                         |       | 園児数  | 21       | 20       | 24       | 18       |
|                         | 1-2 歳 | 箇所数  | 3        | 3        | 3        | 3        |
|                         |       | 園児数  | 52       | 60       | 80       | 79       |
|                         | 3-5 歳 | 箇所数  | 3        | 3        | 3        | 3        |
|                         |       | 園児数  | 156      | 147      | 132      | 124      |
| 延長保育事業                  | 箇所数   |      | 2        | 2        | 2        | 2        |
|                         | 利用延人数 |      | 83       | 95       | 93       | 127      |
| 休日保育事業                  | 実施内容  |      | -        | -        | -        | -        |
| 苦情処理体制の確立               | 苦情件数  |      | 0        | 0        | 0        | 0        |

## ■ 評価及び課題

- ほぼすべての事業を継続して実施しており、目標指標を達成していますが、「休日保育事業」の実施ができていません。
- 「施設の整備・検討」では、平成30年度に「佐賀保育園あり方検討会」を立ち上げ、教育委員会、町内保育園長、民生委員・児童委員、母親代表等の委員による検討を重ねています。
- 「放課後児童クラブ事業」では、平成27年度から、対象児童を小学6年生まで拡充して受け入れをしています。平生児童クラブは過密状態が続いており、小学校の空き教室での開設等、検討が必要です。

### ③ 相談体制の充実

#### ■ 事業実績

| 事業項目              | 単位    | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-------------------|-------|----------|----------|----------|----------|
| 教育相談体制の充実         | 回数    | 随時実施     | 随時実施     | 随時実施     | 随時実施     |
| 青少年相談事業           | 件数    | 14       | 9        | 17       | 16       |
| 街頭指導事業・青少年健全育成の支援 | 回数    | 185      | 180      | 178      | 182      |
|                   | 延参加人数 | 524      | 432      | 434      | 497      |

#### ■ 評価及び課題

- 「教育相談体制の充実」では、いじめや不登校の未然防止や早期対応に努めましたが、児童生徒、保護者、学校・担任、スクールカウンセラー（ＳＣ）・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）等との連携した取組や情報共有が必要です。
- 「青少年相談事業」では、相談件数が少ないことから、事業の周知が必要です。
- 防犯パトロール隊やボランティア活動が、青少年の非行の抑止力となっていますが、メンバーが固定化しているため、人員の増加と活動の活性化が必要です。

### ④ 地域とともにある学校づくり

#### ■ 事業実績

| 事業項目                      | 単位   | 平成 27 年度   | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---------------------------|------|------------|----------|----------|----------|
| 幼・保・小・中連絡協議会              | 回数   | 3          | 3        | 3        | 3        |
| 平生町学校運営協議会（コミュニティ・スクール事業） | 設置箇所 | 全ての町立小・中学校 |          |          |          |

#### ■ 評価及び課題

- 事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。
- 「幼・保・小・中連絡協議会」では、園と学校、「平生町学校運営協議会（コミュニティ・スクール事業）」では、学校と保護者及び地域が一体となった取組を一層充実していきます。

## 5 幼児教育の振興

### ■ 事業実績

| 事業項目       | 単位    | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------------|-------|----------|----------|----------|----------|
| 幼稚園補助教諭の配置 | 補助教諭数 | 3        | 5        | 5        | 5        |

### ■ 評価及び課題

○事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

○「幼稚園補助教諭の配置」では、個別指導の充実を図っていますが、園と家庭で連携した取組が必要です。

## 6 子育てに関わる経済的負担の軽減

### ■ 事業実績

| 事業項目                 | 単位   | 平成 27 年度   | 平成 28 年度   | 平成 29 年度   | 平成 30 年度  |
|----------------------|------|------------|------------|------------|-----------|
| 児童手当の支給              | 千円   | 171,610    | 168,655    | 163,745    | 153,915   |
| 医療費助成制度<br>(乳幼児)     | 人数   | 423        | 391        | 380        | 325       |
|                      | 円    | 14,812,235 | 11,221,666 | 10,908,359 | 9,168,009 |
| 医療費助成事業<br>(こども)     | 人数   | —          | —          | 176        | 184       |
|                      | 円    | —          | —          | 3,049,877  | 6,400,776 |
| 医療費助成事業<br>(ひとり親家庭)  | 人数   | 185        | 168        | 167        | 187       |
|                      | 円    | 4,372,509  | 4,157,348  | 3,896,608  | 3,938,730 |
| 私立幼稚園就園奨励費<br>補助金の交付 | 人数   | 28         | 27         | 23         | 21        |
|                      | 円    | 1,956,200  | 1,904,700  | 1,809,400  | 1,682,700 |
| 一般不妊治療費助成事業          | 実施有無 | 実施         | 実施         | 実施         | 実施        |

### ■ 評価及び課題

○すべての事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

○医療費助成事業では、平成29年8月から、対象児童を、就学前児童から小学3年生まで拡充しています。さらに、平成31年4月から、対象児童を小学校卒業まで拡充しています。

## （２）家庭や地域の教育力の向上

### 1 家庭教育の充実と親意識の高揚

#### ■ 事業実績

| 事業項目       | 単位                   |     | 平成 27 年度                                                            | 平成 28 年度      | 平成 29 年度      | 平成 30 年度      |
|------------|----------------------|-----|---------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 家庭教育に関する講座 | 平生家庭教育学級             | 講座数 | 2                                                                   | 2             | 2             | 2             |
|            |                      | 人数  | 110                                                                 | 127           | 373           | 103           |
|            | 佐賀家庭教育学級             | 講座数 | 4                                                                   | 4             | 4             | 4             |
|            |                      | 人数  | 185                                                                 | 156           | 177           | 161           |
|            | ひらお家庭教育学級            | 講座数 | 1                                                                   | 1             | 3             | 3             |
|            |                      | 人数  | 321                                                                 | 297           | 611           | 585           |
|            | 若葉親子教室               | 講座数 | 2                                                                   | 2             | 3             | 3             |
|            |                      | 人数  | 280                                                                 | 270           | 220           | 132           |
| 地域教育ネット    | 地域学校協働活動の内容          |     | ・学校支援活動の実施<br>・放課後子ども教室活動の実施                                        |               |               |               |
| パパママスクール   | 実施回数                 |     | 3                                                                   | 3             | 3             | 3             |
|            | 夫婦の参加組数<br>(参加率)     |     | 9<br>(10.6%)                                                        | 9<br>(12.7%)  | 11<br>(20.4%) | 13<br>(20.0%) |
|            | 夫婦以外の参加人数            |     | 2                                                                   | 1             | 3             | 3             |
| 離乳食学級      | 4～5 か月児<br>参加人数(参加率) |     | 43<br>(56.5%)                                                       | 46<br>(58.2%) | 40<br>(59.7%) | 28<br>(53.8%) |
|            | 7～8 か月児<br>参加人数(参加率) |     | 40<br>(43.9%)                                                       | 38<br>(50.0%) | 30<br>(43.5%) | 29<br>(44.6%) |
| 母子保健推進協議会  | 実施内容                 |     | 自主活動（輪づくり新聞、輪づくり活動、ブックスタート）、協力活動（母親学級、育児学級、離乳食学級、思春期体験学習、幼児健診）、家庭訪問 |               |               |               |

#### ■ 評価及び課題

- すべての事業について継続して実施しており、目標指標を達成しています。
- パパママスクールへの父親の参加率は向上しており、妊婦のみでも参加できるため、就労妊婦も参加しやすくなっています。
- 離乳食学級の7～8か月児の参加率が低かったため、令和元年度は4～5か月児を中心にとどの月齢でも参加できるようにしました。

## ② 豊かな体験学習の充実

### ■ 事業実績

| 事業項目         | 単位                      | 平成 27 年度                                                                                                                            | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|--------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|----------|
| 各種体験活動       | 実施内容                    | ※各地区地域交流センターにおいて「親子料理教室」「三世代交流活動」等を開催                                                                                               |          |          |          |
| ふるさと体験学習     | 実施の有無                   | 実施                                                                                                                                  | 実施       | 実施       | 実施       |
| スポーツ活動の推進    | ウォーキング大会<br>(参加人数)      | 130                                                                                                                                 | 125      | 98       | 140      |
|              | ソフトバレーボール大会<br>(参加チーム数) | 12                                                                                                                                  | 8        | 12       | 12       |
|              | 軟式野球大会<br>(参加チーム数)      | 5                                                                                                                                   | 6        | 4        | 3        |
|              | 駅伝競走大会<br>(参加チーム数)      | 34                                                                                                                                  | 43       | 43       | 43       |
|              | スポーツ<br>少年団             | 団体数                                                                                                                                 | 9        | 9        | 9        |
|              |                         | 人数                                                                                                                                  | 222      | 204      | 244      |
| 音楽鑑賞会        | 実施の有無                   | 実施                                                                                                                                  | 実施       | 実施       | 実施       |
| ふれあいコンサート    | 実施の有無                   | 実施                                                                                                                                  | 実施       | 実施       | 実施       |
| 子どもの読書活動推進事業 | 実施内容                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で楽しむ絵本講座の開催</li> <li>・夏休み移動図書館の実施</li> <li>・学校等への児童図書の配本</li> <li>・おはなし会等の団体支援</li> </ul> |          |          |          |

※平成 27 年度においては、曾根・佐賀地区は公民館開催。

### ■ 評価及び課題

- すべての事業について継続して実施しており、目標指標を達成しています。
- 「音楽鑑賞会」では、普段の授業等では鑑賞できないプロの生演奏に触れることができ、子どもたちには貴重な機会を提供できています。しかし、出演料等運営にかかる経費が限られているため、出演者の選定が難しいことが課題となっています。
- 「ふれあいコンサート」では、各学校の活動成果を地域へ披露することで、子どもたちの自信や町の芸術文化向上につながることが期待できます。しかし、町内各学校での音楽活動には差があります。また、出演児童・生徒の休日確保も課題で、学校によっては出演が難しくなりつつあるという現状もあります。
- 高学年になるにしたがって、読書離れが起きています。そのため、推進計画に基づき、学校と連携して読書習慣を身につけるための環境整備・充実が必要です。

### ③ 異年齢・世代間交流の推進

#### ■ 事業実績

| 事業項目                      | 単位           |       | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---------------------------|--------------|-------|----------|----------|----------|----------|
| 保育園地域活動事業                 | 実施園数         |       | 3        | 3        | 3        | 3        |
| 放課後子ども教室推進事業<br>(地域協育ネット) | ふれあい<br>工作活動 | 回数    | 15       | 15       | 15       | 15       |
|                           |              | 参加延人数 | 638      | 575      | 368      | 520      |
|                           | 佐賀ふれ<br>あい教室 | 回数    | 13       | 14       | 14       | 13       |
|                           |              | 参加延人数 | 246      | 242      | 265      | 340      |
|                           | 友遊スポ<br>ーツ教室 | 回数    | 10       | 10       | 10       | 10       |
|                           |              | 参加延人数 | 139      | 217      | 135      | 164      |
|                           | 中央児童<br>館クラブ | 回数    | 71       | 59       | 65       | 50       |
|                           |              | 登録人数  | 96       | 67       | 100      | 41       |

#### ■ 評価及び課題

○すべての事業について継続して実施しており、目標指標を達成しています。

○中央児童館クラブは、平成27年度は、生花・かるた・琴・おりがみ・しょうぎクラブがありましたが、平成28年度からしょうぎクラブがなくなり、また、年々、参加児童数も減少しており、クラブ活動の見直しが必要です。

### ④ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

#### ■ 事業実績

| 事業項目                 | 単位    | 平成 27 年度                                                                                                                  | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|----------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|----------|
| 青少年健全育成・非行防止に関する意識啓発 | 実施内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年問題協議会の開催</li> <li>・ 青少年健全育成推進大会の開催</li> <li>・ 青少年育成町民会議広報「こやらい」の発行</li> </ul> |          |          |          |
| 情報モラル教育の推進           | 実施の有無 | 実施                                                                                                                        | 実施       | 実施       | 実施       |

#### ■ 評価及び課題

○事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

○「青少年健全育成・非行防止に関する意識啓発」では、健全育成推進大会において、より多くの参加者が集まるように、地域住民への周知を図る必要があります。

## 2 すべての子と親への支援体制づくり

### (1) 次代の親の育成

#### 1 親になるための学習環境の整備

##### ■ 事業実績

| 事業項目          | 単位       | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 乳幼児とのふれあい体験学習 | 中学生の参加人数 | 107      | 96       | 83       | 89       |
| 思春期講演会        | 中学生の参加人数 | 313      | 292      | 279      | 284      |

##### ■ 評価及び課題

○すべての事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

#### 2 若者の就労意識の向上

##### ■ 事業実績

| 事業項目       | 単位    | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------------|-------|----------|----------|----------|----------|
| 中学生の職場体験活動 | 実施の有無 | 実施       | 実施       | 実施       | 実施       |

##### ■ 評価及び課題

○事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

○「中学生の職場体験活動」は、職場との連絡調整を図り、充実した体験活動を実施しており、今後は質の向上が必要です。

#### 3 地域の次代を担う意識づくり

##### ■ 事業実績

| 事業項目       | 単位    | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------------|-------|----------|----------|----------|----------|
| 子ども向け講座の開催 | 実施行事数 | 8        | 8        | 8        | 8        |
|            | 延人数   | 1,084    | 995      | 667      | 959      |

##### ■ 評価及び課題

○事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

○「子ども向け講座の開催」では、少子化の進行やスポーツ少年団、習い事の影響により、参加者数が減少していることが課題となっています。

## (2) 地域における子育てへの支援

### 1 安心して産み育てる環境の整備

#### ■ 事業実績

| 事業項目             | 単位                         | 平成 27 年度            | 平成 28 年度      | 平成 29 年度      | 平成 30 年度      |
|------------------|----------------------------|---------------------|---------------|---------------|---------------|
| 母子健康手帳の交付        | 人数                         | 85                  | 71            | 54            | 65            |
| パパママスクール<br>(再掲) | 実施回数                       | 3                   | 3             | 3             | 3             |
|                  | 夫婦の参加組数<br>(参加率)           | 9<br>(10.6%)        | 9<br>(12.7%)  | 11<br>(20.4%) | 13<br>(20.0%) |
|                  | 夫婦以外の参加人数                  | 2                   | 1             | 3             | 3             |
| 育児学級             | 延人数                        | 579                 | 706           | 537           | 468           |
| 母親学級             | 延人数                        | 11                  | 13            | 14            | 9             |
| 離乳食学級            | 4～5 か月児<br>参加人数(参加率)       | 43<br>(56.5%)       | 46<br>(58.2%) | 40<br>(59.7%) | 28<br>(53.8%) |
|                  | 7～8 か月児<br>参加人数(参加率)       | 40<br>(43.9%)       | 38<br>(50.0%) | 30<br>(43.5%) | 29<br>(44.6%) |
| 幼児ことばの教室         | 相談実人数                      | 14                  | 11            | 4             | 20            |
|                  | 通級実人数                      | 17                  | 24            | 17            | 23            |
|                  | 利用者延人数                     | 298                 | 392           | 229           | 194           |
| 乳幼児健康診査          | 1 か月児参加人数<br>(参加率)         | 71<br>(92.2%)       | 75<br>(96.2%) | 60<br>(95.2%) | 47<br>(87.0%) |
|                  | 3 か月児人数<br>(参加率)           | 77<br>(97.5%)       | 75<br>(96.2%) | 67<br>(100%)  | 53<br>(100%)  |
|                  | 7 か月児人数<br>(参加率)           | 66<br>(100%)        | 72<br>(100%)  | 65<br>(90.3%) | 58<br>(90.6%) |
|                  | 1 歳 6 か月児<br>参加人数<br>(参加率) | 内科<br>80<br>(97.6%) | 70<br>(97.2%) | 67<br>(91.8%) | 65<br>(94.2%) |
|                  |                            | 歯科<br>77<br>(93.9%) | 67<br>(93.1%) | 65<br>(89.0%) | 68<br>(100%)  |
|                  | 3 歳児参加人<br>数(参加率)          | 内科<br>86<br>(100%)  | 68<br>(97.1%) | 66<br>(97.1%) | 73<br>(94.8%) |
|                  |                            | 歯科<br>86<br>(100%)  | 67<br>(95.7%) | 67<br>(98.5%) | 71<br>(95.9%) |
|                  |                            |                     |               |               |               |
| 乳児家庭全戸訪問事業       | 実人数                        | 63                  | 71            | 57            | 40            |
|                  | 延人数                        | 63                  | 71            | 57            | 40            |
| 健診未受診者訪問         | 実人数                        | 1                   | 3             | 4             | 2             |
|                  | 延人数                        | 9                   | 3             | 4             | 2             |

## ■ 事業実績

| 事業項目                   | 単位      | 平成 27 年度             | 平成 28 年度       | 平成 29 年度       | 平成 30 年度       |
|------------------------|---------|----------------------|----------------|----------------|----------------|
| 乳幼児フォロー訪問              | 実人数     | 3                    | 2              | 4              | 6              |
|                        | 延人数     | 4                    | 2              | 8              | 6              |
| 養育支援家庭訪問事業<br>(訪問指導再掲) | 実人数     | 11                   | 19             | 20             | 15             |
|                        | 延人数     | 45                   | 75             | 63             | 31             |
| ハイリスク妊婦訪問              | 実人数     | 6                    | 17             | 17             | 10             |
|                        | 延人数     | 10                   | 17             | 25             | 11             |
| 予防接種                   | BCG接種人数 | 70<br>(64.2%)        | 74<br>(59.7%)  | 69<br>(95.8%)  | 58<br>(90.6%)  |
|                        | 四混接種人数※ | 301<br>(62.2%)       | 301<br>(73.6%) | 283<br>(87.3%) | 227<br>(92.7%) |
|                        | MR接種人数  | 1 期<br>64<br>(86.5%) | 72<br>(94.7%)  | 79<br>(84.0%)  | 61<br>(87.1%)  |
|                        |         | 2 期<br>80<br>(88.9%) | 82<br>(100%)   | 90<br>(93.8%)  | 61<br>(98.4%)  |
| 事故防止等啓発の推進             | 講習人数    | 25                   | 23             | 25             | 16             |
| 栄養改善・食育推進<br>事業        | 個別（延人数） | 115                  | 132            | 134            | 149            |
|                        | 集団（延人数） | 116                  | 327            | 147            | 81             |

※平成 27 年度は三種混合を含む。

## ■ 評価及び課題

- 「予防接種」では、接種率がすべて 100%になっておらず、目標指標を達成できていません。また、転入者の接種歴の把握が困難であること、麻しん、風しんの接種時期が遅い人がいることが課題となっています。
- 母親学級の参加者が少ないため、母親学級は平成 30 年度で廃止し、個別に電話等で様子をたずね、パパママスクールに参加勧奨しています。子育て世代包括支援センターの助産師が妊娠中期に個別に状況を確認することで、妊娠届出時以降の状況の変化を把握し、支援につなげるきっかけにもなっています。
- 「乳児家庭全戸訪問事業」では、訪問の予約に関して、受け入れ拒否される場合があり、他の保健事業や関係機関との連携により、乳児の発育状況や家庭の状況を把握する必要があります。

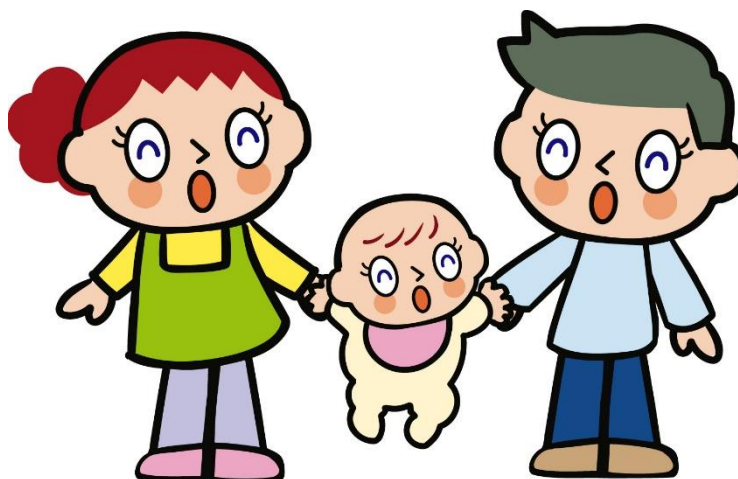
## ② 情報提供と相談体制の充実

### ■ 事業実績

| 事業項目          | 単位   | 平成 27 年度                                                                                          | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|----------|
| 子育て世代包括支援センター | 実施箇所 | —                                                                                                 | —        | —        | 1        |
| 子育て支援センター     | 利用者数 | 3,557                                                                                             | 4,176    | 2,871    | 3,226    |
| 子育て情報の発信・電子化  | 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページに掲載</li> <li>・ 子育て応援情報サイト「Say Hello!」開設</li> </ul> |          |          |          |
| なかよしハウスだより    | 発行回数 | 12                                                                                                | 12       | 12       | 12       |

### ■ 評価及び課題

- 平成30年10月、子育て世代包括支援センター「カンガルーム」を開設しました。助産師が勤務することにより、産前産後にきめ細かな支援ができるようになっています。
- 平成27年度から、従来の紙媒体からブログ形式（すくすくひらおっ子ブログ「Say Hello!」）に変更し、よりタイムリーな情報を発信しています。



### (3) 支援の必要な子ども等への対応

#### 1 虐待への対応

##### ■ 事業実績

| 事業項目              | 単位   | 平成 27 年度                                   | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-------------------|------|--------------------------------------------|----------|----------|----------|
| 虐待の早期発見と予防の推進     | 実施内容 | 行政、学校、保育所、医療機関、子育て支援団体等、子どもに関わる関係機関と連携し対応。 |          |          |          |
| 要保護児童対策地域協議会      | 実施回数 | 1                                          | 1        | 1        | 0        |
| 要保護児童対策地域協議会実務者会議 | 実施回数 | 2                                          | 3        | 2        | 2        |

##### ■ 評価及び課題

- すべての事業について継続して実施しており、目標指標を達成しています。
- 「要保護児童対策地域協議会実務者会議」では、平成30年度から警察も委員に加わり、連携・情報交換を行っています。

#### 2 ひとり親家庭への自立支援

##### ■ 事業実績

| 事業項目       | 単位   | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------------|------|----------|----------|----------|----------|
| 児童扶養手当支給事業 | 受給者数 | 112      | 108      | 103      | 104      |

##### ■ 評価及び課題

- 事業を継続して実施しており、今後においてもひとり親家庭の自立支援のため、実施を行う必要があります。

### ③ 障がい児施策の充実

#### ■ 事業実績

| 事業項目             | 単位      |    | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------------------|---------|----|----------|----------|----------|----------|
| 障害児保育事業          | 人数      | 軽度 | 4        | 4        | 4        | 9        |
|                  |         | 重度 | 0        | 0        | 0        | 3        |
| てくてく親の会          | 開催回数    |    | 12       | 12       | 12       | 12       |
|                  | 実人数     |    | 15       | 17       | 16       | 17       |
| 幼児ことばの教室<br>(再掲) | 相談実人数   |    | 14       | 11       | 4        | 20       |
|                  | 通級実人数   |    | 17       | 24       | 17       | 23       |
|                  | 利用者延人数  |    | 298      | 392      | 229      | 194      |
| 児童発達支援           | 件数      |    | 62       | 133      | 162      | 146      |
| 医療型児童発達支援        | 件数      |    | 0        | 0        | 0        | 0        |
| 放課後等デイサービス       | 延日数     |    | 287      | 327      | 318      | 367      |
| 保育所等訪問支援         | 日数      |    | 3        | 8        | 0        | 0        |
| 特別児童扶養手当         | 受給者数    |    | 24       | 24       | 27       | 27       |
| 障害児福祉手当          | 受給者数    |    | 11       | 9        | 9        | 9        |
| 特別支援教育（教育支援委員会）  | 開催回数    |    | 1        | 1        | 1        | 1        |
| 5歳児発達相談会         | 実施回数    |    | 1        | 3        | 2        | 3        |
|                  | 相談会参加者数 |    | 5        | 10       | 9        | 9        |
| 障害者団体等の育成・支援     | 団体数     |    | 1        | 1        | 1        | 1        |

#### ■ 評価及び課題

○すべての事業を継続して実施しており、今後も継続実施が必要です。

○てくてく親の会は、令和元年度から自主グループとなりましたが、活動を継続して行っています。

#### 4 支援の必要な子どもや家庭に関わる関係者の連携と資質の向上

##### ■ 事業実績

| 事業項目                | 単位   | 平成 27 年度                                                                                                                                   | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|----------|
| 虐待に関する各種会議          | 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平生町要保護児童対策地域協議会代表者会議</li> <li>・平生町要保護児童対策地域協議会実務者会議</li> <li>・定例ケース会議</li> <li>・個別ケース会議</li> </ul> |          |          |          |
| 発達支援に関する各種会議        | 実施内容 | 柳井圏域地域自立支援協議会こども部会                                                                                                                         |          |          |          |
| 虐待や発達支援にかかわる職員の研修参加 | 実施内容 | 必要に応じて、各種研修会・講演会に参加。                                                                                                                       |          |          |          |

##### ■ 評価及び課題

- すべての事業を継続して実施おり、目標指数を達成しています。
- 毎月1回、児童相談所、各保育・幼稚園長、教育委員会等による「定例ケース会議」を開催し、気になる児童（発達・虐待）の状況確認、情報交換を行っています。平成30年度からは、児童発達支援センター、相談支援事業所も加わり、家庭状況の情報提供や、支援方法のアドバイス等をもらい、対応策を検討しています。
- 「個別ケース会議」では、必要時に、警察署、児童相談所、医療機関、学校長・教頭・養護教諭・担任教諭、東部社会福祉事務所ケースワーカー（CW）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、地区民生委員等、関係者が集まり、情報交換、支援方法を検討しています。
- 「柳井圏域地域自立支援協議会こども部会」は、令和元年度から開催していませんが、こども部会としてではなく、柳井圏域地域自立支援協議会で、発達支援に関する様々な支援を継続して行っています。

#### (4) 子どもや親の健康の確保

##### 1 安全で快適な妊娠・出産の支援と親になってからの健康づくり

###### ■ 事業実績

| 事業項目              | 単位                | 平成 27 年度                                                            | 平成 28 年度      | 平成 29 年度      | 平成 30 年度      |
|-------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 妊婦一般健康診査          | 前期：1 回目<br>(受診率)  | 80<br>(94.1%)                                                       | 74<br>(100%)  | 55<br>(100%)  | 67<br>(100%)  |
|                   | 後期：11 回目<br>(受診率) | 71<br>(83.5%)                                                       | 75<br>(100%)  | 47<br>(87.0%) | 54<br>(83.1%) |
| ハイリスク相談・指導        | 妊娠届出時アンケート実施数     | 85                                                                  | 71            | 54            | 65            |
| パパママスクール<br>(再掲)  | 実施回数              | 3                                                                   | 3             | 3             | 3             |
|                   | 夫婦参加(組)<br>(参加率)  | 9<br>(10.6%)                                                        | 9<br>(12.7%)  | 11<br>(20.4%) | 13<br>(20.0%) |
|                   | 夫婦以外の参加者数         | 2                                                                   | 1             | 3             | 3             |
| 母子保健推進協議会<br>(再掲) | 実施内容              | 自主活動(輪づくり新聞、輪づくり活動、ブックスタート)、協力活動(母親学級、育児学級、離乳食学級、思春期体験学習、幼児健診)、家庭訪問 |               |               |               |
| マタニティマークの普及       | 実施内容              | 妊娠届出時にマタニティマークのグッズの配布、思春期講座でのPR                                     |               |               |               |
| 精密検査審査            | 乳児健診<br>延受診者数     | 0                                                                   | 1             | 0             | 2             |
|                   | 1歳6か月児健診<br>延受診者数 | 1                                                                   | 1             | 5             | 5             |
|                   | 3歳児健診<br>延受診者数    | 10                                                                  | 7             | 7             | 4             |
| 妊婦歯科検診            | 受診者数<br>(受診率)     | 13<br>(15.3%)                                                       | 20<br>(36.6%) | 18<br>(33.0%) | 14<br>(22.0%) |

###### ■ 評価及び課題

- 事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。
- 事業への参加率の低下や、地域との関わりを拒む妊婦、就労妊婦への働きかけが課題となっています。
- 「マタニティマークの普及」では、評価指標、評価方法の確立が課題となっています。
- 「歯科保健事業」では、歯科健診等、歯の健康について取り組む良い機会となっていますが、受診率の低下が課題となっており、母子保健推進員からの勧奨や、保健センターからの電話、訪問、手紙による受診推奨が必要です。

## ② 乳幼児期及び妊娠期・出産後における健やかな成長・発達支援

### ■ 事業実績

| 事業項目               | 単位   | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|--------------------|------|----------|----------|----------|----------|
| 事故防止等啓発の推進<br>(再掲) | 講習人数 | 25       | 23       | 25       | 16       |
| たばこ対策              | 問診人数 | 248      | 267      | 203      | 221      |

### ■ 評価及び課題

○事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

## ③ 食育の充実

### ■ 事業実績

| 事業項目                  | 単位                       | 平成 27 年度      | 平成 28 年度      | 平成 29 年度      | 平成 30 年度      |
|-----------------------|--------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 離乳食学級                 | 4～5 か月児<br>参加人数<br>(参加率) | 43<br>(56.5%) | 46<br>(58.2%) | 40<br>(59.7%) | 28<br>(53.8%) |
|                       | 7～8 か月児<br>参加人数<br>(参加率) | 40<br>(43.9%) | 38<br>(50.0%) | 30<br>(43.5%) | 29<br>(44.6%) |
| 幼児栄養相談（幼児健<br>診時における） | 個別(延人数)                  | 115           | 132           | 134           | 149           |
|                       | 集団(延人数)                  | 116           | 327           | 147           | 81            |
| 学校給食による食育の<br>推進      | 実施の有無                    | 実施            | 実施            | 実施            | 実施            |

### ■ 評価及び課題

○事業を継続して実施しており、目標指数を達成しています。

○離乳食学級は、参加人数の減少等を考慮し、乳幼児栄養相談時に個別に対応する等、事業の見直しを行っています。

#### 4 学童期・思春期保健対策の充実

##### ■ 事業実績

| 事業項目              | 単位       | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 薬物乱用ダメ、ゼッタイ、教室    | 実施の有無    | 実施       | 実施       | 実施       | 実施       |
| 乳幼児とのふれあい体験学習（再掲） | 中学生の参加人数 | 107      | 96       | 83       | 89       |
| 思春期講演会（再掲）        | 中学生の参加人数 | 313      | 292      | 279      | 284      |

##### ■ 評価及び課題

○すべての事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

#### 5 医療体制の充実

##### ■ 事業実績

| 事業項目      | 単位   | 平成 27 年度                                                                                        | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|----------|
| 小児医療体制の充実 | 実施内容 | 小児救急医療確保支援事業により、土・日・祝日の昼間、小児の二次救急体制の支援を行っている。また、乳児訪問、幼児健診などの機会に予防接種や健診の受診勧奨をして、かかりつけ医を持つよう指導した。 |          |          |          |

##### ■ 評価及び課題

○事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

### 3 仕事と子育ての両立支援

#### (1) 仕事と家庭生活の両立支援

##### 1 子育てへの男女共同参画の啓発

###### ■ 事業実績

| 事業項目       | 単位    | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------------|-------|----------|----------|----------|----------|
| 男女共同参画推進事業 | 実施の有無 | 実施       | 実施       | 実施       | 実施       |

###### ■ 評価及び課題

- 事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。
- 「男女共同参画推進事業」では、男性の固定的性別役割分担意識が未だ残っていることが課題となっています。

##### 2 ワーク・ライフ・バランス実現のための働き方の見直し

###### ■ 事業実績

| 事業項目                   | 単位    | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------------------------|-------|----------|----------|----------|----------|
| ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発  | 実施の有無 | 実施       | 実施       | 実施       | 実施       |
| 継続就労可能な職場環境の整備のための働きかけ | 実施の有無 | 実施       | 実施       | 実施       | 実施       |

###### ■ 評価及び課題

- 仕事と家庭生活の両立にむけて、従業員・企業（事業主）をバックアップする、様々な仕組みや相談窓口等のPR活動を進めていきます。また、働き方改革、家庭における男女共同参画の推進について、啓発活動を進めていきます。
- 女性活躍の推進や働き方改革など、社会情勢の変化により子育て支援に関する職場環境も変わりつつあるが、十分に進んでいない状況もあるため、事業所に対する働きかけが必要です。

## 4 子育てしやすい地域社会づくり

### (1) 子育て支援のネットワークづくり

#### 1 子育て支援ネットワークづくり

##### ■ 事業実績

| 事業項目                 | 単位   | 平成 27 年度     | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|----------------------|------|--------------|----------|----------|----------|
| 子育て支援センター<br>(再掲)    | 利用者数 | 3,557        | 4,176    | 2,871    | 3,226    |
| 子育てサークルの育成<br>及び活動支援 | 実施内容 | サークル活動の広報・後援 |          |          |          |

##### ■ 評価及び課題

○子育て世代が集う場を設け、遊びを通じた仲間づくりや情報交換により、安心して妊娠・出産・育児のできる環境づくりに努めます。

### (2) 子どもの居場所づくり

#### 1 子どもの遊び・活動の場の整備

##### ■ 事業実績

| 事業項目           | 単位         |      | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|----------------|------------|------|----------|----------|----------|----------|
| 児童館事業          | 工作・自然体験教室  | 教室数  | 14       | 13       | 12       | 12       |
|                |            | 参加人数 | 532      | 291      | 297      | 299      |
|                | 児童館まつり(人数) |      | 200      | 220      | 170      | —        |
|                | 中央児童館クラブ   | 回数   | 71       | 59       | 65       | 50       |
|                |            | 登録人数 | 96       | 67       | 100      | 41       |
| 子ども向け講座の開催(再掲) | 実施行事数      |      | 8        | 8        | 8        | 8        |
|                | 延人数        |      | 1,084    | 995      | 667      | 959      |
| 平生町おはなし会       | 行事回数       |      | 2        | 2        | 2        | 2        |
| 親子で楽しむ絵本講座     | 参加人数       |      | 145      | 140      | 130      | 50       |

## ■ 事業実績

| 事業項目                | 単位        |      | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---------------------|-----------|------|----------|----------|----------|----------|
| 夏休み子ども移動図書館         | 実施の有無     |      | 実施       | 実施       | 実施       | 実施       |
| 放課後子ども教室            | 回数        |      | 146      | 135      | 104      | 88       |
| 放課後児童健全育成事業<br>(再掲) | 入会<br>児童数 | 1 年生 | 37       | 42       | 45       | 51       |
|                     |           | 2 年生 | 42       | 28       | 38       | 46       |
|                     |           | 3 年生 | 36       | 28       | 24       | 32       |
|                     |           | 4 年生 | 12       | 21       | 21       | 16       |
|                     |           | 5 年生 | 7        | 6        | 6        | 12       |
|                     |           | 6 年生 | 0        | 2        | 6        | 2        |
|                     |           | 計    | 134      | 127      | 140      | 159      |

## ■ 評価及び課題

- すべての事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。
- 児童館まつりは、平成29年度に、20回目という節目をむかえたことで終了しましたが、平成30年度は「ミニコンサート」を開催しました。子ども達の要望等を聞きながら、これからも子ども達の楽しめる行事を開催していきます。

## 2 公園・緑地の整備

### ■ 事業実績

| 事業項目         | 単位 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|--------------|----|----------|----------|----------|----------|
| 公園・緑地の整備     | 箇所 | 0        | 0        | 1        | 0        |
| 遊具等公園施設の維持管理 | 箇所 | 6        | 6        | 6        | 6        |

## ■ 評価及び課題

- 事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

### ③ 町民福祉課と教育委員会の連携

#### ■ 事業実績

| 事業項目            | 単位    | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-----------------|-------|----------|----------|----------|----------|
| 平生町地域教育ネット運営委員会 | 実施の有無 | 実施       | 実施       | 実施       | 実施       |

#### ■ 評価及び課題

○事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

### (3) 子どもと子育てに配慮した環境の整備

#### ① 安全な道路環境の整備

#### ■ 事業実績

| 事業項目         | 単位           | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|--------------|--------------|----------|----------|----------|----------|
| 道路交通環境の整備    | 箇所           | 24       | 23       | 20       | 10       |
| 快適な道づくりの推進   | 箇所           | 1        | 0        | 0        | 0        |
| 交通移動教室の開催    | 実施の有無        | 実施       | 実施       | 実施       | 実施       |
| 平生町安全・安心推進事業 | 推進協議会<br>委員数 | 15       | 15       | 15       | 15       |

#### ■ 評価及び課題

○事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

## ② 犯罪被害の予防・防止

### ■ 事業実績

| 事業項目          | 単位 | 平成 27 年度  | 平成 28 年度  | 平成 29 年度  | 平成 30 年度  |
|---------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 防犯灯設置事業に係る助成金 | 円  | 1,499,065 | 1,497,383 | 1,202,610 | 1,055,738 |
| 子ども110番の家     | 箇所 | 81        | 82        | 82        | 77        |
| 子ども見守り隊       | 人数 | 110       | 111       | 108       | 102       |

### ■ 評価及び課題

○事業を継続して実施しており、目標指標を達成しています。

○「子ども110番の家」では、設置数が伸び悩んでおり、広く募集をして設置数を増やしていく必要があります。



## 第4章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

#### 地域全体で取り組む子育て・親育て

明日を担う子ども達が、心豊かで健やかに育つことは、将来の地域社会が発展するために欠かせないものであり、そのためには子ども達を社会全体で支えていくこと、すなわちすべての住民が全員参加で子育てに取り組むことが求められています。

また、「子育ては親育て」といいますが、子どもを産み育てる男女が、子どもとの生活に喜びと安らぎを感じながら、互いに希望を語り合い、子育てを通して親も育っていく地域づくりを支援します。

### 2 基本目標

本計画では、基本理念を実現するために次の5つを基本目標として、総合的に施策を推進します。

#### (1) 地域における子育ての支援の充実

子どもの幸せを第一に考えて、すべての子育てをしている人が安心して子育てができるよう、子どもとその保護者を支援する様々な子育て支援サービスの充実を推進します。

#### (2) 健やかに産み育てる環境づくり

親が安心して子どもを産み、また子どもの健やかな成長の実現に向けて、安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての推進や育児の不安軽減、子どもの疾病予防を目的とした健康管理・指導を強化します。また、思春期保健対策や母性・父性の育成を推進し、次代の親づくりとなる基盤の構築に取り組みます。

#### (3) 子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取り組みます。学校・家庭・地域の連携により、子どもを産み育てることの喜びを実感できる仕組みづくりを展開するとともに、子どもの未知なる可能性を教育や遊び、日常の暮らしの中で育む教育力を向上させます。

#### （４）安全・安心なまちづくりの推進

子どもと保護者が、安心かつ安全で快適な生活を送れる環境を整備します。さらに、子どもを危険から守り、安全を確保するために、関係機関等と連携した活動を推進します。

#### （５）支援を必要とする子どもなどへの取組の推進

児童虐待の防止対策やひとり親家庭等への自立支援、障がい児への支援を必要とする家庭や子どもに対して、児童虐待防止対策の充実や、障がい児施策の充実に取り組み、こうした状況に置かれた家庭や子どもへの支援を行い、安心して生活できる地域づくりを推進します。



### 3 施策体系

| 基本目標 |                       | 基本施策                | 取組の方向                         |
|------|-----------------------|---------------------|-------------------------------|
| 1    | 地域における子育ての支援の充実       | 1 教育・保育の充実          | ①教育方法と教員の資質向上                 |
|      |                       |                     | ②多様な保育事業の充実                   |
|      |                       |                     | ③相談体制の充実                      |
|      |                       |                     | ④地域とともにある学校づくり                |
|      |                       | 2 子育てに関わる経済的負担の軽減   | ①子育てに関わる経済的負担の軽減              |
|      |                       |                     | ②医療体制の充実                      |
| 2    | 妊娠、出産、育児における切れ目のない支援  | 1 地域における子育ての支援      | ①安心して産み育てる環境の整備               |
|      |                       |                     | ②情報提供と相談体制の充実                 |
|      |                       | 2 子どもや親の健康の確保       | ①安全で快適な妊娠・出産の支援と親になってからの健康づくり |
|      |                       |                     | ②乳幼児及び妊娠期・出産後における健やかな成長・発達支援  |
|      |                       |                     | ③食育の充実                        |
|      |                       |                     |                               |
| 3    | 子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備 | 1 家庭や地域の教育力の向上      | ①家庭教育の充実と親意識の高揚               |
|      |                       |                     | ②豊かな体験学習の充実                   |
|      |                       |                     | ③子どもを取り巻く有害環境対策の推進            |
|      |                       | 2 次代の親の育成           | ①親になるための学習環境の整備               |
|      |                       |                     | ②若者の就労意識の向上                   |
|      |                       |                     | ③学童期・思春期保健対策の充実               |
| 4    | 子どもと子育てにやさしい社会づくり     | 1 仕事と家庭生活の両立の推進     | ①ワーク・ライフ・バランス実現のための働き方の見直し    |
|      |                       | 2 子どもの居場所づくり        | ①子どもの遊び・活動の場の整備               |
|      |                       |                     | ②公園・緑地の整備                     |
|      |                       | 3 子どもと子育てに配慮した環境の整備 | ①安全な道路環境の整備                   |
|      |                       |                     | ②犯罪被害の予防・防止                   |
|      |                       |                     |                               |
| 5    | 困難を有する子どもへの支援         | 1 支援の必要な子どもなどへの対応   | ①虐待への対応                       |
|      |                       |                     | ②ひとり親家庭への自立支援                 |
|      |                       |                     | ③障がい児施策の充実                    |

## 第5章 計画の基本施策

### 1 地域における子育ての支援の充実

#### (1) 教育・保育の充実

幼児期は、能力開発、身体育成、人格の形成、情操・道徳心を育む大切な時期であり、幼児教育・保育の役割は重要です。また、幼児教育・保育は、社会生活に必要とされるコミュニケーション能力や問題解決能力を身につけるうえで重要とされており、幼児教育・保育の質を向上させるとともに、保育士、幼稚園・学校教諭の資質のさらなる向上に努めます。

少子化、核家族化の進展、女性の社会進出等により、乳幼児期の教育・保育の必要性が一段と高まっています。また、勤務地・勤務時間等、保護者の多様なライフスタイルに応じた保育サービスが求められており、高まる乳幼児期の教育・保育の需要に、安定的に提供できる体制整備をします。

#### 1 教育方法と教員の資質向上

少人数制や、補助教員を配置させる等、教育方法と教員の資質向上を行い、一人ひとりの子どもに対応した教育指導に努めます。

| No. | 事業         | 実施内容                                                        | 担当課   |
|-----|------------|-------------------------------------------------------------|-------|
| 1   | 少人数教育制度事業  | 少人数指導等子ども達の個性や能力、学校の実態に応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。                 | 教育委員会 |
| 2   | 学校支援員事業    | 小学校低学年や個別に配慮を要する児童生徒の在籍する学級に担任補助教員を配置し、きめ細やかな指導をします。        | 教育委員会 |
| 3   | 幼稚園補助教諭の配置 | 園児の個々に応じたきめ細やかな園生活の支援と適応支援のため、3歳児学級への副担任を配置し、たくましい子どもを育てます。 | 教育委員会 |

## ② 多様な保育事業の充実

保育事業利用者のニーズに応じて整備を図るとともに、延長保育、休日保育等、多様な保育事業の充実に努めます。

| No. | 事業                                        | 実施内容                                                                                              | 担当課            |
|-----|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4   | 施設の整備・検討                                  | 佐賀保育園のあり方、平生町における認定こども園の実施等について検討します。                                                             | 町民福祉課<br>教育委員会 |
| 5   | 病児・病後児保育                                  | 1市2町で運営している「病後児保育室のびのび」は利用者が減少しています。現在、山口県内、広島広域圏で協定を結び、病児保育施設が利用できるようになっており、実施方法を検討します。          | 町民福祉課          |
| 6   | ファミリー・サポート・センター事業<br>(やないファミリー・サポート・センター) | 育児の援助を受けたい人と、行いたい人で相互に援助を行うことにより、急な残業や子どもの病気等による変動的・変則的な保育に対応することで、就労者が仕事と家庭を両立し、安心して働けるよう支援します。  | 町民福祉課          |
| 7   | 放課後児童健全育成事業<br>(放課後児童クラブ事業)               | 授業終了後に、適切な遊びや生活の場を提供し、自己管理能力の低い小学校児童の健全育成を推進するとともに、働く親の不安解消を図ります。<br>高学年の利用ニーズも考慮し、空き教室の活用等検討します。 | 町民福祉課          |
| 8   | 子育て短期支援事業<br>(ショートステイ)                    | 保護者が病気等のため、児童の養育が一時的に困難となったとき等に、児童養護施設等で一定期間児童を預かります。                                             | 町民福祉課          |
| 9   | 一時預かり事業                                   | 保護者の急病や介護・就労・冠婚葬祭等で一時的に保育ができなくなったとき、または、育児に伴う負担を和らげるため、一時的に保育が必要となる児童を対象に、児童を受け入れます。              | 町民福祉課          |
| 10  | 延長保育事業                                    | 保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、通常の保育時間をおおむね30分から1時間延長し保育を行います。                                                | 町民福祉課          |
| 11  | 休日保育事業                                    | 日曜・祝日の保護者の勤務等により、休日における保育の需要に対応した保育の実施を検討します。                                                     | 町民福祉課          |

### ③ 相談体制の充実

非行やいじめ、不登校などの解消や予防のために、児童生徒本人・保護者を対象に、適切な指導や相談体制の充実・周知を図ります。

| No. | 事業         | 実施内容                                                                      | 担当課   |
|-----|------------|---------------------------------------------------------------------------|-------|
| 12  | 教育相談体制の充実  | 不登校児童生徒の家庭への指導員の定期的な訪問とともに、スクールカウンセラーの活用によりいじめや不登校の未然防止や効果的な対応を図ります。      | 教育委員会 |
| 13  | 青少年相談事業    | 青少年の非行防止、育成保護のため、来所相談、電話相談を実施します。                                         | 教育委員会 |
| 14  | 青少年健全育成の支援 | 青少年の非行防止・犯罪防止を目的に、育成センターの車による見回りや、防犯ボランティア等、関係機関と連携し、概要指導、夜間防犯パトロールを行います。 | 教育委員会 |

### ④ 地域とともにある学校づくり

保護者や地域住民の参画を得た学校運営を図り、地域全体で子どもを育む、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

| No. | 事業                            | 実施内容                                                             | 担当課   |
|-----|-------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------|
| 15  | 幼・保・小・中連絡協議会                  | 心豊かでたくましい子どもの育成を目指して幼稚園、保育園、学校が連携を密にし、ともに学び、育ち合う環境づくりについて協議をします。 | 教育委員会 |
| 16  | 平生町学校運営協議会<br>(コミュニティ・スクール事業) | 学校と保護者及び地域住民が信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組めます。             | 教育委員会 |

## （２）子育てに関わる経済的負担の軽減

### ① 子育てに関わる経済的負担の軽減

子育ての経済的負担の軽減措置として、中学校卒業までの児童に対して「児童手当」の支給や、医療費・教育費等の費用負担の軽減に努めます。

| No. | 事業                 | 実施内容                                                                                                   | 担当課   |
|-----|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 17  | 児童手当               | 中学校第3学年修了前までの児童の養育者に支給します。                                                                             | 町民福祉課 |
| 18  | 子ども医療費の助成事業        | 小学校修了前児童の医療費の一部を助成し、子どもの保健向上と児童福祉の増進を図ります。                                                             | 町民福祉課 |
| 19  | 幼児教育・保育の無償化【新規】    | 子ども・子育て支援新制度における幼稚園、保育所等の保育料の無償化制度が、令和元年10月からスタートしました。引続き制度の周知を図るとともに、事務手続きを円滑に進めていきます。                | 町民福祉課 |
| 20  | 子育てのための施設等利用給付【新規】 | 幼児教育・保育の無償化制度では、未移行幼稚園、認可外保育施設の利用者も、「無償化の給付対象要件」を満たす子どもの利用料が無償となりました。引続き制度の周知を図るとともに、事務手続きを円滑に進めていきます。 | 町民福祉課 |
| 21  | 就学援助事業             | 経済的理由によって、就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対し、就学費の一部を援助し、全ての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるようにします。                        | 教育委員会 |
| 22  | 特別支援教育就学奨励事業       | 児童及び生徒が特別支援学級で学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、補助します。                                                            | 教育委員会 |

### ② 医療体制の充実

子どもを安心して産み、育てる環境づくりの基盤として、小児医療体制の充実を図ります。また、「かかりつけ医」の普及、適切な医療機関への受診や健康管理の啓発を行います。

| No. | 事業        | 実施内容                                                                                                       | 担当課   |
|-----|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 23  | 小児医療体制の充実 | 医師会など関係機関との連携により、休日・夜間に安心して医療が受けられるよう、小児医療体制の充実を図ります。また、新生児期から小児科のかかりつけ医を持ち、子どもの健康管理を行うよう、あらゆる機会を通じて助言します。 | 健康保険課 |

### (3) 子育て支援のネットワークづくり

子育てを地域全体で支えるため、子育て支援団体の育成、子育てに関する情報を共有できる仕組みづくりなど地域の関係機関の連携強化を図ります。

| No. | 事業               | 実施内容                                                                                                          | 担当課   |
|-----|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 24  | 子育て支援センター        | 乳幼児とその保護者が交流できる場を設置し、子育てについての相談、情報の提供・交換・助言その他の援助を行うなど、地域の子育て支援機能の充実を図ります。<br>月1回、子育て支援情報紙「なかよしハウスだより」を発行します。 | 町民福祉課 |
| 25  | 子育てサークルの育成及び活動支援 | 各種子育て講座を活用して子育てサークルの育成を図り、地域での子育てを支える環境づくりを進めます。また、情報や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行います。                   | 町民福祉課 |

## 2 妊娠、出産、育児における切れ目のない支援

### (1) 地域における子育てへの支援

子育てに対して不安を持っている親をはじめ、すべての子育て家庭が、妊娠から出産、子育てにおける支援を受けられるよう、子育て支援の情報提供や相談体制を充実し、子育てしやすい地域づくりを推進します。

#### 1 安心して産み育てる環境の整備

実際に子育てを経験していく中で、親として成長するということや、周囲には様々な支援があり必要な支援が受けられること等、安心して子育てが行えるように、相談・指導・学習機会・支援事業等の充実を図ります。

| No. | 事業        | 実施内容                                                                                                     | 担当課   |
|-----|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 26  | 母子健康手帳の交付 | 妊娠届出時に母子健康手帳を交付し、担当の母子保健推進員や制度・母子保健サービスの紹介などの育児情報を提供することで、母親の心身の健康管理と母性の育成を図ります。                         | 健康保険課 |
| 27  | パパママスクール  | 育児への不安を持つ親や子どもへの接し方が分からない親に対応するため、赤ちゃんのお風呂への入れ方の講習、妊婦体験、子育てについての講話等を実施します。また、夫婦間の思いやりや、親になることへの意識を醸成します。 | 健康保険課 |

| No. | 事業      | 実施内容                                                                                                            | 担当課   |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 28  | 育児学級    | 保健センターにおいて乳幼児の身体計測や育児相談を実施し、子育て中の親への支援を図ります。                                                                    | 健康保険課 |
| 29  | 乳幼児健康診査 | 生後1か月児・3か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児を対象とした医療機関における健康診査の無料受診票を交付し、乳児、幼児の健康発達を支援します。<br>1歳6か月児・3歳児の歯科健診時は、育児不安も含めた相談も行います。 | 健康保険課 |

## 2 情報提供と相談体制の充実

必要とする人が必要ときに必要な情報が得られるよう、町の広報紙やインターネット等を活用した地域の子育て支援サービスの提供体制を充実します。また、いつでも気軽に相談できる場の設置を進めるとともに、各種相談事業を充実します。

| No. | 事業            | 実施内容                                                                                                          | 担当課   |
|-----|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 30  | 子育て世代包括支援センター | 平成30年10月、子育て世代包括支援センター「カンガルーム」を開設しました。妊娠期から子育て期にわたる総合相談窓口として、関係機関と連携し、妊産婦・乳幼児等の情報把握に努めるとともに、適切な支援を行います。       | 健康保険課 |
| 31  | 子育て支援センター（再掲） | 乳幼児とその保護者が交流できる場を設置し、子育てについての相談、情報の提供・交換・助言その他の援助を行うなど、地域の子育て支援機能の充実を図ります。<br>月1回、子育て支援情報紙「なかよしハウスだより」を発行します。 | 町民福祉課 |
| 32  | 子育て情報の発信      | すくすくひらおっ子ブログ「Say Hello!」を開設しています。<br>様々な子育て情報や、子育てサークル主催行事のお知らせ等、タイムリーな情報を発信します。                              | 町民福祉課 |

## (2) 子どもや親の健康の確保

妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

### 1 安全で快適な妊娠・出産の支援と親になってからの健康づくり

心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、母親の心身の健康を保持するとともに、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。

| No. | 事業         | 実施内容                                                                      | 担当課   |
|-----|------------|---------------------------------------------------------------------------|-------|
| 33  | ハイリスク相談・指導 | 妊娠届出時アンケートにより、ハイリスク要因を把握し、個別相談・指導を実施します。                                  | 健康保険課 |
| 34  | 妊婦一般健康診査   | 妊婦を対象とした医療機関における健康診査について、14回分の妊婦健康診査費用を助成します。                             | 健康保険課 |
| 35  | 精密健康診査     | 妊婦、乳児、幼児健康診査において必要が認められた人に対して、医療機関でのさらに詳しい検査を実施し、疾病などの早期発見及び母子の健康増進を図ります。 | 健康保険課 |
| 36  | 妊婦歯科健診     | 妊婦の歯科疾患の予防や早期発見、早期治療の促進及び歯や口の健康に関する正しい知識の普及を図ります。                         | 健康保険課 |

### 2 乳幼児期における健やかな成長・発達支援

心身の健康の基礎作りに重要な乳幼児期において、健康的な生活習慣の確立に向けた保健指導等を行い、子どもの健やかな成長を見守る地域づくりを進めます。

| No. | 事業          | 実施内容                                                                                                            | 担当課   |
|-----|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 37  | 乳幼児健康診査（再掲） | 生後1か月児・3か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児を対象とした医療機関における健康診査の無料受診票を交付し、乳児、幼児の健康発達を支援します。<br>1歳6か月児・3歳児の歯科健診時は、育児不安も含めた相談も行います。 | 健康保険課 |
| 38  | 歯科保健指導      | 1歳6か月児、3歳児を対象とした歯科健診、歯科保健指導を実施します。                                                                              | 健康保険課 |
| 39  | 育児学級（再掲）    | 保健センターにおいて乳幼児の身体計測や育児相談を実施し、子育て中の親への支援を図ります。                                                                    | 健康保険課 |

| No. | 事業         | 実施内容                                                                                    | 担当課   |
|-----|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 40  | 乳児家庭全戸訪問事業 | 出生した生後4か月までの乳児に対して、発育発達の確認と出産後の母親の健康支援や、様々な行政サービスを紹介し、育児不安の軽減を図ります。                     | 健康保険課 |
| 41  | 予防接種       | 「予防接種法」に基づき、乳幼児・児童生徒に対して予防接種を実施し、感染症の予防を図ります。                                           | 健康保険課 |
| 42  | 事故防止等啓発の推進 | 発達段階に合わせた事故防止情報、チャイルドシートの正しい着用、救急法等の指導、事故防止の啓発を行います。<br>小児救急医療の啓発や情報提供を行い、育児不安の軽減を図ります。 | 健康保険課 |
| 43  | たばこ対策      | 妊娠届、1歳6か月児健診、3歳児健診で妊婦や家族の喫煙歴をたずね、たばこの影響を説明し、禁煙をすすめます。                                   | 健康保険課 |

### ③ 食育の充実

子どもが「食について考え、健康に配慮した食事を選択できる力」や「食へることへの感謝の気持ちと心豊かな食生活を営む力」を育むことにより、生涯を通じて健康で安全な生活を営むことができるように、家族・学校・地域・民間団体等の協働による食育を推進します。

| No. | 事業           | 実施内容                                                                               | 担当課   |
|-----|--------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 44  | 離乳食学級        | 4～5か月児の保護者を対象として、離乳食の進め方についての指導を実施し、乳児の発育発達に対する支援を行います。                            | 健康保険課 |
| 45  | 乳幼児栄養相談      | 育児学級や、1歳6か月児・3歳児健診時に個別栄養相談を実施します。                                                  | 健康保険課 |
| 46  | 学校給食による食育の推進 | 子どもの心身ともに健やかな発育と健康生活に寄与できるよう、安全・安心の学校給食を提供するとともに、よりよい食生活習慣の形成のために学校給食を通して食育を推進します。 | 教育委員会 |

### 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備

#### (1) 家庭や地域の教育力の向上

近年、核家族化の進展により、祖父母から子育てへの助言、支援や協力を得ることができないことや、地域コミュニティの希薄化によって、これまで子育てにおいて地域社会や住民間で支援しあっていた機能が失われつつあります。「地域全体で取り組む子育て・親育て」の基本理念のもと、子どもとの生活に喜びと安らぎを感じられる、子育てを通して親も育っていく地域づくりを支援していきます。

#### 1 家庭教育の充実と親意識の高揚

保護者の学習の場として、家庭教育に関する講座など、定期的に学習機会を提供し、家庭教育機能の向上を図ります。

また、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるように、家庭教育支援チームにより親意識の啓発を図ります。

| No. | 事業         | 実施内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 担当課   |
|-----|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 47  | 家庭教育に関する講座 | 家庭において子どもを正しく理解し、健やかに成長していくことを願い、子育てやしつけなどについて、保護者が学習する場としての講座を開催します。                                                                                                                                                                                                                                              | 教育委員会 |
| 48  | 地域協育ネット    | 共働き家庭等の小学生の遊び・生活の場の確保や、子どもたちの育ちや学びを、学校・家庭・地域が相互に連携し、支援するために、「新・放課後子ども総合プラン」に基づいて放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的、また連携して実施しており、今後も放課後子ども教室の指導員が、放課後児童クラブへの指導者として積極的に参加していくことを推進します。<br>学校を拠点とした教育支援活動については、学校支援ボランティアや放課後子ども教室のボランティア募集を積極的に行い、地域の子どもの社会全体で育てる活動を積極的に推進します。<br>また、家庭教育支援チームにより、子育て世代の保護者の悩みや不安の軽減、親意識の啓発を図ります。 | 教育委員会 |

| No. | 事業           | 実施内容                                                                                                       | 担当課   |
|-----|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 49  | パパママスクール（再掲） | 育児への不安を持つ親や子どもへの接し方が分からない親に対応するため、赤ちゃんのお風呂への入れ方の講習、妊婦体験、子育てについての講話等を実施します。また、夫婦間の思いやりや夫婦が親になることへの意識を醸成します。 | 健康保険課 |
| 50  | 母子保健推進協議会    | 子育て経験者が、乳幼児を持つ家庭を訪問し、子育てなどの相談や助言の実施、また子育て輪づくり運動として「にこにこひろば」の開催、子育て輪づくり新聞の作成、各行事への協力等、子育て中の親と子どもを支援します。     | 健康保険課 |

## ② 豊かな体験学習の充実

子どもが自ら学び、考える力や豊かな人間性を育むために、スポーツ活動、音楽鑑賞会を実施し、参加者間の交流や、親子のコミュニケーションの場となるよう努めます。

| No. | 事業           | 実施内容                                                                                | 担当課   |
|-----|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 51  | 各種体験活動       | 親子で参加できる各種体験活動を実施します。                                                               | 教育委員会 |
| 52  | ふるさと体験学習     | 地域の文化や人々とのふれあいを通じて豊かな人間性を育むため、中学生を対象に、そば打ち、操船、みかん農園での摘果作業、保育士など様々な体験講座を開催します。       | 教育委員会 |
| 53  | スポーツ活動の推進    | 「スポーツ推進計画」に基づき、ファミリースポーツの奨励、総合型地域スポーツクラブの育成、スポーツ少年団活動の支援などを通じて、心身ともに健康な体力づくりを推進します。 | 教育委員会 |
| 54  | 音楽鑑賞会        | 子ども達にすばらしい生の音楽にふれる機会を与え、音楽を通じ豊かな心を育てることを目的に音楽鑑賞会を開催します。                             | 教育委員会 |
| 55  | ふれあいコンサート    | 町内の小・中・高校生が、学校での音楽活動を地域の方に披露するとともに、地域の皆さんとふれあいながら、町の芸術文化向上に取り組むことを目指し、コンサートを開催します。  | 教育委員会 |
| 56  | 子どもの読書活動推進事業 | 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、子ども達が本にふれる機会の拡大とともに、読書の大切さの意識啓発や読書活動推進の担い手となる人材の育成を図ります。         | 教育委員会 |

### ③ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

子どもが情報に対するモラルやマナーを学び、健全に育成できる環境づくりのために、協議会における検討や機関誌の発刊等を実施し、青少年健全育成・非行防止に関する意識啓発を実施します。

| No. | 事業                   | 実施内容                                                                | 担当課   |
|-----|----------------------|---------------------------------------------------------------------|-------|
| 57  | 青少年健全育成・非行防止に関する意識啓発 | 平生町青少年問題協議会を開催し、子どもの安全対策の取組について協議するとともに、青少年健全育成や非行防止の意識啓発を図ります。     | 教育委員会 |
| 58  | 情報モラル教育の推進           | 「青少年インターネット環境整備法」に基づき、子どもが情報モラルに基づき、インターネットを安全に利用するための普及啓発活動を推進します。 | 教育委員会 |

## (2) 次代の親の育成

核家族化や、ライフスタイルの多様化、地域活動への不参加の傾向によって、乳幼児とのふれあいや、異年齢間の交流経験を持たないまま親となっていく現代では、次代の親となる人が、子どもを産み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるように、教育環境の整備や、乳幼児とのふれあいの場の提供を図ります。

### ① 親になるための学習環境の整備

思春期である中学生を対象に、乳幼児とのふれあい体験を通じての、子育ての大変さや親に対する感謝の気持ち、命の大切さを考えるきっかけづくりや、今後の人生への不安を軽減するために、性に関する正しい知識を得る機会を提供します。

| No. | 事業      | 実施内容                                                                                                       | 担当課   |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 59  | 思春期体験学習 | 中学3年生が保健センターで実施している育児学級に参加し、乳幼児の身体計測及び乳幼児とのふれあいを体験します。保健師による胎児の発育や妊婦の心と体の変化についての講話を実施し、妊婦体験を通して命の大切さを伝えます。 | 健康保険課 |
| 60  | 思春期講演会  | 中学生とその保護者に対して、思春期の性の問題や生命の大切さに関する講演会を開催し、思春期の理解を深めるとともに、自己決定の大切さを伝えます。                                     | 健康保険課 |

## ② 若者の就労意識の向上

若者が適職選択を自身で行い、持続して安定就労ができるよう、職場体験活動を実施します。また、質の高い職場体験活動を提供するために、事前指導、事後指導の工夫を行います。

| No. | 事業         | 実施内容                                        | 担当課   |
|-----|------------|---------------------------------------------|-------|
| 61  | 中学生の職場体験活動 | 職業や仕事に対して意識を高めるために、中学校において様々な職場での体験活動を行います。 | 教育委員会 |

## ③ 学童期・思春期保健対策の充実

性や喫煙・飲酒・薬物に関する正しい知識の普及など、学童期・思春期における心身の健康の向上を図るための取り組みを推進します。

| No. | 事業             | 実施内容                                                           | 担当課            |
|-----|----------------|----------------------------------------------------------------|----------------|
| 62  | 性に関する健全な意識の啓発  | 町内小・中学校と連携し、性に関する正しい知識の普及啓発を行い、生命の尊さや家族の大切さ、父性や母性の理解、意識を醸成します。 | 教育委員会          |
| 63  | 薬物乱用ダメ・ゼッタイ・教室 | 児童生徒に薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさを学ばせるために、保健センターや警察等の関係機関と連携して実施します。    | 教育委員会<br>健康保険課 |

# 4 子どもと子育てにやさしい社会づくり

## (1) ワーク・ライフ・バランス実現のための働き方の見直し

家庭・地域・企業等の社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現を推進するため、意識啓発や情報提供に努めます。

| No. | 事業                    | 実施内容                                                                                    | 担当課   |
|-----|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 64  | ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発 | 国・県との連携のもと、男女ともに仕事と生活の調和がとれた働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスについての理解を促進するとともに、働き方の見直しについての啓発を行います。 | 地域振興課 |
| 65  | 家庭における男女共同参画の推進       | 父親、母親がともに子育てや家事の責任を担うよう、男女共同参画に関する啓発や、父親が育児に関わりやすい環境づくりを進めます。                           | 地域振興課 |
| 66  | 子育て支援に積極的な企業の紹介       | 県が実施する「子育て応援企業」をホームページや様々な事業において紹介します。                                                  | 産業課   |

## (2) 子どもの居場所づくり

子どもが安心して遊ぶことができ、身近な支援に自由にふれることのできる場として、施設の開放や児童館、公園等の整備を行います。

### 1 子どもの遊び・活動の場の整備

児童館、図書館、体育館などの生涯学習施設や学校施設の開放など、子どもの遊び・活動の場の整備を推進するとともに、子どもと地域住民が交流する場の提供や、講座を開設します。

| No. | 事業                                  | 実施内容                                                                                                                          | 担当課            |
|-----|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 67  | 児童館事業                               | 地域の実情に即した健全な遊び場を提供し、児童の健全育成を図ります。                                                                                             | 町民福祉課          |
| 68  | 子ども向け講座の開催                          | 各地域交流センターを拠点にした三世代交流事業として、地域行事への参加促進、自然体験などの取組を展開します。                                                                         | 地域振興課<br>教育委員会 |
| 69  | 平生町おはなし会                            | 昭和63年に絵本好きな母親が「子どもたちと絵本の楽しさを共有したい」と発会した、読み聞かせのボランティア団体です。定期的に町立図書館や町内各小学校で読み聞かせを行い、子どもたちがさまざまな本とふれあう機会を与え、感性や想像力を育む支援を行っています。 | 教育委員会          |
| 70  | 親子で楽しむ絵本講座                          | 就学前の児童をもつ保護者を対象に、読み聞かせの大切さや絵本の選び方などの重要性を啓発することを目的として、絵本作家や読み聞かせボランティア団体などを講師とし、保育園や町立図書館などで、講座を開催しています。                       | 教育委員会          |
| 71  | 放課後子ども教室                            | 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、町内両小学校においてコーディネーターと学校支援ボランティアが放課後にもものづくりやスポーツにより、子どもの安全・安心な活動拠点を提供し、地域の教育力を結集した放課後子ども教室を開催します。        | 教育委員会          |
| 72  | 放課後児童健全育成事業<br>(放課後児童クラブ事業)<br>(再掲) | 授業終了後に、適切な遊びや生活の場を提供し、自己管理能力の低い小学校児童の健全育成を推進するとともに、働く親の不安解消を図ります。<br>高学年の利用ニーズも考慮し、空き教室の活用等検討します                              | 町民福祉課          |

## ② 公園・緑地の整備

子どもやその保護者が安心できる居場所づくりのため、公園の使用時のマナー向上に向けた啓発や、避難場所としての観点から、公園の機能維持や、使いやすさに留意し、適正な維持管理を進めて公園環境の整備に努めます。

| No. | 事業           | 実施内容                                                                  | 担当課 |
|-----|--------------|-----------------------------------------------------------------------|-----|
| 73  | 公園・緑地の整備     | 全ての人が憩うことのできるコミュニティ活動の場として、町民が親しみやすい公園整備を上位計画の「平生町総合計画」に沿って、検討していきます。 | 建設課 |
| 74  | 遊具等公園施設の維持管理 | 安全・快適に利用できる公園を確保するため、定期的な保守点検を行います。                                   | 建設課 |

## (3) 子どもと子育てに配慮した環境の整備

交通事故や、子どもを狙った犯罪から子どもを守るために、子どもや保護者が自己防衛のための情報を得ることができ、犯罪被害に遭わないよう啓発を図ります。

### ① 安全な道路環境の整備

道路交通の環境整備と、歩道のバリアフリー化を推進して、安全で快適な道路環境の整備に努めます。

| No. | 事業           | 実施内容                                                               | 担当課                   |
|-----|--------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 75  | 道路交通環境の整備    | 各地区からの申請や交通安全の観点から、交通安全施設の適宜修繕や整備を行います。                            | 建設課                   |
| 76  | 交通移動教室の開催    | 保育園・幼稚園・小学校・中学校等において、交通移動教室を開催します。                                 | 町民福祉課<br>教育委員会<br>総務課 |
| 77  | 平生町安全・安心推進事業 | 平生町安全・安心推進協議会を開催し、防災・交通安全・防犯関係者が連携し、町民の安全に関する諸問題の解決を図ります。          | 総務課                   |
| 78  | 公共施設の環境整備    | 公共建物のバリアフリー化を推進するとともに、施設へのベビールームや授乳コーナー等の設置や、イベント等開催時の託児室の設置に努めます。 | 建設課                   |

## ② 犯罪被害の予防・防止

地域ぐるみで子どもを犯罪から守るための取組を推進するとともに、子どもや保護者に対する事故・犯罪に対する情報提供や意識啓発に努めます。

| No. | 事業            | 実施内容                                        | 担当課   |
|-----|---------------|---------------------------------------------|-------|
| 79  | 防犯灯設置事業に係る助成金 | 自治会等が防犯灯設置(修理)事業を行う場合、その経費について助成を行います。      | 総務課   |
| 80  | 子ども110番の家     | 子ども達を犯罪や危険から守るため、「子ども110番の家」の指定を行います。       | 教育委員会 |
| 81  | 子ども見守り隊       | ウォーキングや犬の散歩・買物等の外出時に、出会った子どもに声かけなどをして見守ります。 | 教育委員会 |



## 5 困難を有する子どもへの支援

### (1) 支援の必要な子どもなどへの対応

障がい、疾病、虐待、貧困などにより支援の必要な子どもが、地域で安心して生活し、健やかに成長できるよう、保育サービスや相談、情報提供、経済的支援などの充実を図ります。

#### 1 虐待への対応

児童虐待の発生予防、早期発見のために関係機関と連携し、支援が必要な家庭を把握し、適切な支援につなげます。また、保健・福祉サービスを受けていない居住実態が把握できない家庭については、子どもに関わる関係部署等との連携や、要保護児童対策地域協議会との情報共有によって、実態把握、早期対応に努めます。

| No. | 事業                    | 実施内容                                                                                                          | 担当課                     |
|-----|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 82  | 虐待の早期発見と予防の推進         | 育児相談、健康診査、訪問指導等あらゆる機会における児童虐待の早期発見や関係機関と連携した支援を行います。                                                          | 町民福祉課<br>健康保険課<br>教育委員会 |
| 83  | 要保護児童対策地域協議会          | 教育・保健・福祉等の関係機関が連携して、児童虐待をはじめとした要保護児童の早期発見、早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催します。<br>協議会を通じて、関係機関への周知徹底を図り、児童虐待防止に努めます。 | 町民福祉課<br>健康保険課<br>教育委員会 |
| 84  | 要保護児童対策地域協議会<br>実務者会議 | 要保護児童のケースについて、関係機関等に所属する実務者により定期的に情報確認をします。                                                                   | 町民福祉課<br>健康保険課<br>教育委員会 |

#### 2 ひとり親家庭への自立支援

母子、又は父子家庭等において、安定した生活や、自立・就業のための支援を実施します。

| No. | 事業         | 実施内容                           | 担当課   |
|-----|------------|--------------------------------|-------|
| 85  | 児童扶養手当支給事業 | ひとり親家庭の児童の福祉の増進を図るため、手当を支給します。 | 町民福祉課 |

### ③ 障がい児施策の充実

障がい児が健全な発達と、地域で円滑な生活が送れるように、手当の支給、相談体制の整備、支援教育等の推進を図ります。また、幼稚園・保育園・学校等とも密に連携をとり、さらなる障がい児支援の充実に努めます。

| No. | 事業                  | 実施内容                                                                                           | 担当課                     |
|-----|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 86  | 障害児保育事業             | 保育園において障がい児の受入れを推進するとともに、障がい児の処遇向上を図ります。                                                       | 町民福祉課                   |
| 87  | 幼児ことばの教室            | 話し言葉に不安や言語発達の遅れがある未就学児を対象に言語指導を行うとともに、対象児の保護者へ日常生活における言語発達指導を行います。                             | 町民福祉課<br>健康保険課          |
| 88  | 児童発達支援              | 療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障がい児に対して、日常生活上の基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。         | 町民福祉課<br>健康保険課          |
| 89  | 医療型児童発達支援           | 肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた障がい児に対して、日常生活上の基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練並びに治療を行います。 | 町民福祉課                   |
| 90  | 放課後等デイサービス          | 学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している障がい児に対して、放課後又は休業日に生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行います。                        | 町民福祉課                   |
| 91  | 保育所等訪問支援            | 保育園や小学校等の障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための支援等を行います。                           | 町民福祉課<br>健康保険課<br>教育委員会 |
| 92  | 特別児童扶養手当            | 中・重度の身体、知的又は精神障害を有する20歳未満の児童を家庭で看護している人に対して支給します。                                              | 町民福祉課                   |
| 93  | 障害児福祉手当             | 重度の身体、知的又は精神障害があるため日常生活において常時介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳未満の児童に対して支給します。                             | 町民福祉課                   |
| 94  | 特別支援教育<br>(教育支援委員会) | 幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。                     | 町民福祉課<br>健康保険課<br>教育委員会 |

| No. | 事業           | 実施内容                                                                                               | 担当課            |
|-----|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 95  | 5歳児発達相談会     | 発達障がい児を早期に発見し、より良い就学へ向けて支援します。                                                                     | 健康保険課<br>教育委員会 |
| 96  | 障害者団体等の育成・支援 | 同じ悩みを抱える人同士の組織化は、孤立化を防ぎ主体性を育むことから、障がい者及び家族会の組織の充実を図るとともに、その活動を支援します。<br>発達が気になる子どもを持つ親の会の活動も支援します。 | 町民福祉課<br>健康保険課 |



## 第6章 量の見込みと提供体制

### 1 教育・保育提供区域の設定

本計画の策定にあたっては、保護者や子どもが居宅から容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会条件など地域の実情に応じて教育・保育提供区域を設定することとなっています。

本町においては、現在の教育・保育の利用状況、提供のための施設の整備状況などを総合的に勘案し、町全域を1区域として設定します。

### 2 教育・保育の量の見込みと確保方策

本計画では、平生町子ども・子育て支援ニーズ調査結果に基づいて算出した各年度における教育・保育の量の見込みと、その提供体制の確保内容と実施時期を記載します。

幼児期の学校教育・保育の量の見込みについて、以下の区分で設定します。

#### ■ 認定区分

| 区分   | 対象   |                  | 該当する施設                |
|------|------|------------------|-----------------------|
| 1号認定 | 3－5歳 | 幼稚園などでの教育を希望する家庭 | 幼稚園・認定こども園            |
| 2号認定 | 3－5歳 | 保育を必要とする共働き家庭等   | 保育園・認定こども園            |
| 3号認定 | 0－2歳 | 保育を必要とする共働き家庭等   | 保育園・認定こども園<br>地域型保育施設 |

#### (1) 1号認定【3～5歳教育標準時間認定：幼稚園・認定こども園】

3～5歳の保育の必要性がなく、学校教育の希望が強い対象児童については、既存の幼稚園での供給量で対応が可能となっています。

#### ■ 1号認定

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み（人） | 64    | 56    | 45    | 37    | 32    |
| ②確保方策（人）  | 80    | 80    | 80    | 80    | 80    |
| ③過不足（②－①） | 16    | 24    | 35    | 43    | 48    |

## (2) 2号認定【3～5歳保育認定：保育園・認定こども園】

3～5歳の保育の必要性がある認定区分について、学校教育の希望が強い対象児童は既存の幼稚園で、それ以外の対象は既存の保育園での供給量で対応が可能となっています。

### ■ 2号認定

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み（人） | 158   | 158   | 146   | 138   | 139   |
| 学校教育利用想定  | 7     | 7     | 7     | 7     | 7     |
| 保育園利用想定   | 151   | 151   | 139   | 131   | 132   |
| ②確保方策（人）  | 165   | 165   | 165   | 165   | 165   |
| 幼稚園       | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    |
| 保育園       | 155   | 155   | 155   | 155   | 155   |
| ③過不足（②－①） | 7     | 7     | 19    | 27    | 26    |

## (3) 3号認定【0～2歳保育認定：保育園・認定こども園・地域型保育施設】

0～2歳の保育の必要性がある認定区分について、0歳と1～2歳に分けて量の見込みを定めます。既存の保育園での供給量の確保に努めます。

### ■ 3号認定・0歳児

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み（人） | 21    | 23    | 25    | 27    | 27    |
| ②確保方策（人）  | 21    | 23    | 25    | 27    | 27    |
| ③過不足（②－①） | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

### ■ 3号認定・1～2歳児

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み（人） | 81    | 81    | 81    | 80    | 80    |
| ②確保方策（人）  | 81    | 81    | 81    | 80    | 80    |
| ③過不足（②－①） | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

### 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業の事業ごとの「量の見込み」と対応する提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めます。

#### (1) 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたる総合相談窓口として、関係機関と連携し、妊産婦・乳幼児等の情報把握に努めるとともに、様々な子育てサービスの中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、情報提供、相談対応の支援を行います。

##### ■ 子育て世代包括支援センター

|              | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み       | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| ②確保方策（実施箇所数） | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| ③過不足（②－①）    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

#### (2) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報の提供、親子の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談対応や助言を行う事業です。

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象として、実施率100%を目標とします。

##### ■ 乳児家庭全戸訪問事業

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み（人） | 59    | 56    | 52    | 50    | 47    |
| ②確保方策（人）  | 59    | 56    | 52    | 50    | 47    |
| ③過不足（②－①） | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

### (3) 養育支援家庭訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業やその他の事業により把握した、養育を支援することが特に必要と認められる児童・保護者に対して、養育に関する相談、指導、助言、その他の必要な支援を行う事業です。

必要性が認められるすべての児童・保護者に対して実施します。

#### ■ 養育支援家庭訪問事業

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み（人） | 18    | 18    | 18    | 18    | 18    |
| ②確保方策（人）  | 18    | 18    | 18    | 18    | 18    |
| ③過不足（②－①） | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

### (4) 妊婦健診

母子保健法の規定に基づき、妊婦に対して健康診査を実施する事業です。

今後もすべての妊婦に対して現行どおり実施します。

#### ■ 妊婦健診

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み（人） | 69    | 66    | 62    | 60    | 57    |
| ②確保方策（人）  | 69    | 66    | 62    | 60    | 57    |
| ③過不足（②－①） | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

### (5) 時間外保育事業（延長保育事業）

保育園において、通常の保育時間を延長して保育業務を実施する事業です。

町内の保育園3箇所すべてで実施されており、今後も引き続き町内すべての保育園で実施します。

#### ■ 時間外保育事業

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み（人） | 41    | 42    | 41    | 38    | 37    |
| ②確保方策（人）  | 41    | 42    | 41    | 38    | 37    |
| ③過不足（②－①） | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

## （６）放課後児童健全育成事業

授業終了後に、適切な遊びや生活の場を提供し、保護者が昼間家庭にいない小学校児童の健全育成を推進するとともに、働く親の不安解消を図ります。

既存のクラブにおいて、小学６年生までの児童を対象として実施します。

### ■ 放課後児童健全育成事業

|           | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①見込み量（人）  | 146   | 146   | 162   | 172   | 146   |
| 低学年（人）    | 111   | 111   | 127   | 137   | 111   |
| 高学年（人）    | 35    | 35    | 35    | 35    | 35    |
| ②確保方策（人）  | 146   | 146   | 162   | 172   | 146   |
| 低学年（人）    | 111   | 111   | 127   | 137   | 111   |
| 高学年（人）    | 35    | 35    | 35    | 35    | 35    |
| ③過不足（②－①） | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

## （７）子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病や仕事等の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合や、配偶者からの暴力により緊急保護が必要な場合に、児童等を児童養護施設等で一時的に保護するものです。

近隣の児童養護施設と委託契約を締結し提供体制を確保します。

### ■ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

|           | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み（人） | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     |
| ②確保方策（人）  | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     |
| ③過不足（②－①） | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

## (8) 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育園等の身近な場所で、子育て中の親子の交流、育児相談等を提供する事業です。現在、町内では子育て支援センター 1 箇所で、地域子育て支援拠点事業を実施しており、今後も引き続き実施します。

### ■ 地域子育て支援拠点事業

|              | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ①量の見込み（人日/年） | 3,036   | 3,024   | 2,904   | 2,688   | 2,472   |
| ②確保方策（人日/年）  | 3,036   | 3,024   | 2,904   | 2,688   | 2,472   |
| ③過不足（②－①）    | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |

## (9) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行います。

幼稚園在園児を対象にしたものと、それ以外のものがあります。

### ① 幼稚園の預かり保育

在園児を対象とした預かり保育は、町内の幼稚園では実施しておらず、町外の幼稚園にて実施している預かり保育で対応しています。

### ■ 幼稚園の預かり保育

|              | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ①量の見込み（人日/年） | 1,575   | 1,575   | 1,575   | 1,575   | 1,575   |
| 1号認定（人日/年）   | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 2号認定（人日/年）   | 1,575   | 1,575   | 1,575   | 1,575   | 1,575   |
| ②確保方策（人日/年）  | 1,575   | 1,575   | 1,575   | 1,575   | 1,575   |
| 1号認定（人日/年）   | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 2号認定（人日/年）   | 1,575   | 1,575   | 1,575   | 1,575   | 1,575   |
| ③過不足（②－①）    | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |

## ② 保育園の預かり保育

理由を問わず、保護者が子どもを保育できないときに、保育園で一時的に子どもを預かる事業です。

現在、町内の保育園3箇所で行っており、今後も引き続き実施します。

### ■ 一時預かり（上記以外）

|              | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み（人日/年） | 321   | 299   | 277   | 240   | 240   |
| ②確保方策（人日/年）  | 321   | 299   | 277   | 240   | 240   |
| ③過不足（②－①）    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

## （１０）病児・病後児保育

保育園・幼稚園等に通園している園児や小学生が、病気や病気回復期のために集団保育が困難で、保護者が家庭で保育できない場合に、医療機関や保育施設等に付設された専門スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。

現在、町内で病児・病後児保育を開設しており、今後も引き続き実施します。平成29年度には広島広域都市圏内、平成31年度には山口県全域で相互利用協定を締結し広域での利用が可能となっています。

### ■ 病児・病後児保育

|              | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み（人日/年） | 60    | 60    | 60    | 60    | 60    |
| ②確保方策（人日/年）  | 60    | 60    | 60    | 60    | 60    |
| ③過不足（②－①）    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

### (11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

臨時・一時的な保育ニーズに対応するため、地域において子どもの預かり等の援助を行いたい人、援助を受けたい人からなる会員組織による相互援助活動を行う事業です。

現在、柳井圏域でファミリー・サポート・センターを共同設置しており、今後も引き続き実施します。

#### ■ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

|              | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み(人日/週) | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   |
| 就学前(人日/週)    | 25    | 25    | 25    | 25    | 25    |
| 低学年(人日/週)    | 50    | 50    | 50    | 50    | 50    |
| 高学年(人日/週)    | 25    | 25    | 25    | 25    | 25    |
| ②確保方策(人日/週)  | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   |
| 就学前(人日/週)    | 25    | 25    | 25    | 25    | 25    |
| 低学年(人日/週)    | 50    | 50    | 50    | 50    | 50    |
| 高学年(人日/週)    | 25    | 25    | 25    | 25    | 25    |
| ③過不足(②－①)    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

### (12) 新・放課後子ども総合プランに基づく取組等

共働き家庭等の小学生の遊び・生活の場の確保や、子どもたちの育ちや学びを学校・家庭・地域が相互に連携して、支援するために、「新・放課後子ども総合プラン」に基づいて、引き続き放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を推進します。

本町においては、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小中学校内等の活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できる一体型の放課後子ども教室のさらなる推進に努めます。

#### ■ 放課後子ども教室（一体型）

|              | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み(箇所)   | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     |
| ②確保方策(実施箇所数) | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     |
| ③過不足(②－①)    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

## 第7章 計画の推進

### 1 計画推進のための各主体の役割

本計画の推進にあたっては、住民一人ひとりが少子化や子育てについて社会的関心を高めるとともに、家庭・学校・地域・企業・行政がそれぞれ適切な役割分担のもとに緊密な連携を取りながら、一体となって取り組むことが必要です。

#### (1) 家庭の役割

家庭は社会の基礎集団で、子どもが生まれ育つ基本的な場です。とりわけ子育てについては、子どもの成長とともに親も成長するものであり、子育てそのものが社会的価値を有しているという認識のもと、社会全体で、温かい目で見守り、支援することが求められています。

家庭においては、家庭が子どもの人格形成や安らぎの場であることを認識し、扶養、家事、介護などに、互いに助け合いながら家族一人ひとりが責任を果たすことが期待されます。

#### (2) 学校等の役割

学校、幼稚園、保育園は、子どもが成長し、人格を形成する過程で、最も重要な時期に極めて大きな役割を果たす場です。子どものたくましく生きる力と豊かな心を育む教育、保育の充実に努めるとともに、施設や行事の開放などを通じて地域社会と協調・連携し、地域における子育て支援機関としての役割をこれまで以上に果たすことが期待されます。

#### (3) 地域の役割

地域社会は、子どものみならず、地域に住むすべての人々が日々充実した生活を営んでいくための大切な場です。近隣同士の連帯を深めるとともに、自治会、ボランティア団体等それぞれの地域における組織・団体が相互の連携を図りながら、家庭や行政では十分果たし得ない領域を補い合うなど、子育てのための相互支援活動に積極的に取り組むことが期待されます。

#### (4) 企業等の役割

企業等は、共働き世帯が増加する中で、子育て支援についてもその果たすべき役割が増大しています。職業生活と子育てを中心とした家庭生活との調和を確保する観点から、就業に関する環境や条件の整備を積極的に推進するとともに、子育てにやさしい環境づくりに向けた自主的活動を展開するなどの社会的な貢献に努めることが期待されます。

### **（５）行政の役割**

行政においては、地域の実情に合わせた新たな施策を構築し、そのために関係各課が整合性をもって取組を進められるよう連携体制の確立を図るとともに、民間と行政が一体となった着実かつ効果的な施策の推進に努めます。

## **２ 地域との協働体制の構築**

子どもに関わる地域団体等を育成・支援するとともに、団体相互の情報交換の促進や連絡調整を行い、地域と行政との協働体制を構築します。

## **３ 計画内容の進行管理**

計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するためには、計画の内容を公表し、計画の進行状況の定期的なフォローアップが必要です。

計画の進行状況を点検し、評価を行うとともに、その結果を広く住民に周知し、計画の効果的な見直し等を行います。

## 【参考：国の動向】

### （１）待機児童解消加速化プラン

都市部を中心に深刻な問題となっている待機児童解消のための取組をさらに加速させるため、平成２５年度に「待機児童解消加速化プラン」が策定され、待機児童解消に取り組む地方自治体に対してその取組を全面的支援することが示され、保育ニーズのピークを迎える平成２９年度末までに４０万人分の保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を目指すこととされました。

### （２）少子化危機突破のための緊急対策

平成２５年に「少子化危機突破のための提案」が取りまとめられ、「子育て支援」、「働き方改革」、「結婚・妊娠・出産支援」を対策の柱として打ち出し、これらを「３本の矢」として、結婚・妊娠・育児の切れ目のない支援の総合的な政策の充実・強化を目指すこととされました。

### （３）放課後子ども総合プラン

平成２６年度に「放課後子ども総合プラン」が策定され、令和元年度末までに、放課後児童クラブについて、約３０万人分を新たに整備するとともに、全ての小学校区で、放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的又は連携して実施することを目指すこととされました。

### （４）地方再生

「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の３つの視点を基本とし、平成２６年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、日本の人口・経済の長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、今後５年間の目標や基本的方向、具体的施策を取りまとめ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

### （５）新たな少子化社会対策大綱

平成２７年３月に新たな「少子化社会対策大綱」が閣議決定され、「子育て支援施策を一層充実」、「若い年齢での結婚・出産の希望の実現」、「多子世帯へ一層の配慮」、「男女の働き方改革」、「地域の実情に即した取組強化」の５つの重点課題が設けられました。

#### **(6) ニッポン一億総活躍プラン**

平成28年に「ニッポン一億総活躍プラン」が策定され、経済成長の隘路である少子高齢化に正面から立ち向かうこととし、「希望出生率1.8」の実現に向け、若者の雇用の安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実、働き方改革の推進、希望する教育を受けることを阻む制約の克服等の対応策が掲げられました。

#### **(7) 働き方改革実行計画**

平成29年に「働き方改革実行計画」が策定され、時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現などによる非正規雇用の処遇改善等を目指すこととされました。

#### **(8) 子育て安心プラン**

平成29年に「子育て安心プラン」が公表され、令和4年度末までに女性就業率80%にも対応できる32万人分の保育の受け皿を整備することとされました。また、「新しい経済政策パッケージ」では、32万人分の保育の受け皿の整備を令和2年度末までに前倒しすることとされました。

#### **(9) 人づくり革命**

平成30年に「人づくり革命 基本構想」が策定され、内容が「経済財政運営と改革の基本方針2018」に盛り込まれました。幼児教育の無償化について、令和元年からの全面的な実施を目指すことや、その対象者・対象サービスの詳細等が示されました。

#### **(10) 新・放課後子ども総合プラン**

平成30年に「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、放課後児童クラブについて、令和3年度までに約25万人分を整備し、令和5年度末までに約30万人分の受け皿を整備することとされました。

#### **(11) 幼児教育・保育の無償化**

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点等から、令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が実施されました。

平生町子ども・子育て会議委員名簿

|       | 所 属 等             | 氏 名       | 役 職       |
|-------|-------------------|-----------|-----------|
| 会 長   | 平生町民生委員児童委員協議会    | 今村富士乃     | 主任児童委員    |
| 副 会 長 | 平 生 町 母 親 代 表     | 長 安 和 美   |           |
| 委 員   | 平生町民生委員児童委員協議会    | 久保田博行     | 主任児童委員    |
| //    | 平 生 町 お は な し 会   | 岩 見 明 美   | 代 表       |
| //    | 平生町母子保健推進協議会      | 西 村 節 子   | 会 長       |
| //    | 平生町子育て支援センター      | 松 根 憲 子   | 指 導 員 代 表 |
| //    | 平生町青少年育成町民会議      | 田 村 伸 夫   | 会 長       |
| //    | 平 生 幼 稚 園 P T A   | 河 内 直 子   | 会 長       |
| //    | 平生町子ども会育成連絡協議会    | 村 川 真 弓   | 会 長       |
| //    | 平生町教育委員会学校教育課     | 河 島 建     | 課 長       |
| //    | 平 生 幼 稚 園         | 松 重 洋 子   | 園 長       |
| //    | 私 立 保 育 園 代 表     | 中 田 政 明   | ひらお保育園長   |
| //    | 佐 賀 保 育 園         | 森 繁 民 治   | 園 長       |
| //    | 平 生 町 保 健 セ ン タ ー | 三 村 直 子   | 課 長 補 佐   |
| 事 務 局 | 町 民 福 祉 課         | 川 口 龍 哉   | 課 長       |
| //    | 町 民 福 祉 課         | 石 杉 功 作   | 主 幹       |
| //    | 町 民 福 祉 課         | 岡 本 治 典   | 課 長 補 佐   |
| //    | 町 民 福 祉 課 こ ど も 班 | 山 近 洋 子   | 班 長       |
| //    | 町 民 福 祉 課 こ ど も 班 | 河 田 は る か | 主 事       |



## 第2期 平生町子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

発行：平生町

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1

TEL：0820-56-7113 FAX：0820-56-5603